

ホンデュラス共和国
ドミニカ共和国
国別重点分野に対する JICA の
取り組み方針策定に係る基礎調査
(プロジェクト形成調査)(農業)
報告書

平成 14 年 3 月

国際協力事業団

序 文

現在、国際協力事業団では担当 ODA 事業の一層の質的改善をめざし、国別事業実施計画の作成、課題別要望調査の実施、課題別指針の策定など、国別・課題別アプローチ強化の取り組みを実施しています。

その流れのなかで国別事業実施計画は平成11年度より作成を開始しておりますが、内容の更なる充実を図ることが必要です。

このため既存の国別事業実施計画のなかでこれまで分析が不足していた開発課題について、本調査を実施することとしました。

本調査は、日本国内において、入手可能な図書・資料、インターネットを通じて得られる情報の分析、関係者へのヒアリングを通じて実施したもので、調査対象国での現地調査は含まれておりません。

そのため本報告書内容に不足が見いだされるかもしれませんが、本報告書はあくまで本邦にて入手可能な情報に基づき作成したものの制約があることを踏まえつつ、今後の国別事業実施計画の充実化のための基礎情報として活用するとともに、案件形成のための基礎情報として活用することをねらいとしております。

本報告書が、国別・課題別アプローチの強化の一助となれば幸いです。

平成 14 年 3 月

国際協力事業団

中南米部

部長 川路 賢一郎

総 合 目 次

序 文

中米・カリブ地域の概要

1. 地理的・社会的状況	1
2. 政治的・社会的安定のための課題	2
3. 中南米地域経済の状況	3
4. 9.11 事件の影響	5
5. 我が国の協力の実績と方向	6
6. 本基礎調査の位置づけと性格	7

ホンデュラス共和国

第1章 国の概要	13
第2章 政治状況及び経緯	15
第3章 経済の状況	17
第4章 農林水産業の現状と課題	19
第5章 農業分野における協力・援助の状況	36
第6章 農業分野における JICA の協力の方向性	45
第7章 農業分野における課題と対策	47
第8章 課題に対応した協力と支援	54

ドミニカ共和国

第1章 国の概要	61
第2章 政治状況及び経緯	64
第3章 経済の状況	66
第4章 農林水産業の現状と課題	69
第5章 農業分野における協力状況	94
第6章 農業分野における JICA の協力の方向性	110
第7章 農業分野における課題と対策	112
第8章 課題に対応した協力と支援	118

統計及び関連資料

第1章 中南米・カリブ地域資料	125
第2章 ホンデュラス共和国資料	138
第3章 ドミニカ共和国資料	153

中米・カリブ地域の概要

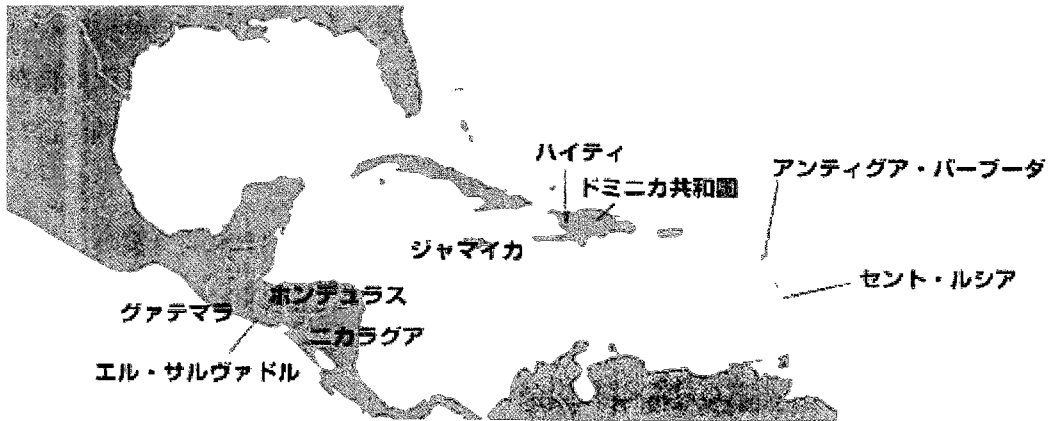
目 次

1 . 地理的・社会的状況	1
2 . 政治的・社会的安定のための課題	2
3 . 中南米地域経済の状況	3
4 . 9.11 事件の影響	5
5 . 我が国の協力の実績と方向	6
6 . 本基礎調査の位置づけと性格	7

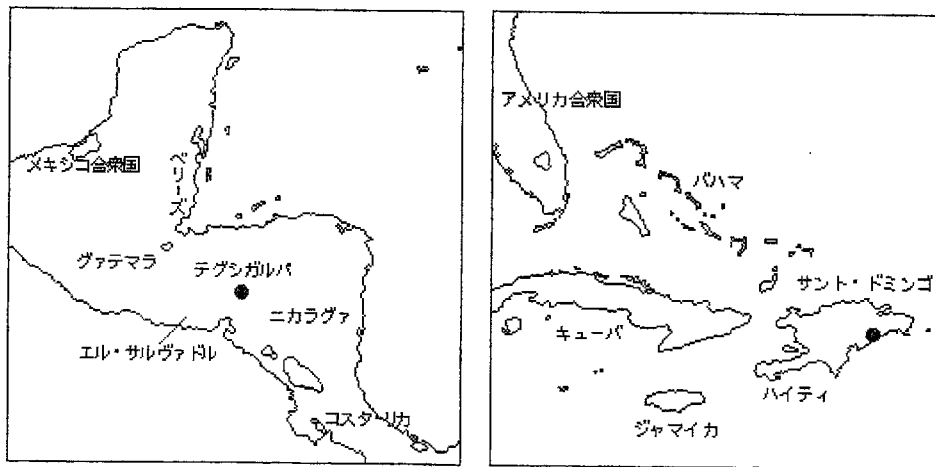
1. 地理的・社会的状況

中米・カリブ地域とは南北アメリカ両大陸の中間、北緯7°から30°付近に位置する地域で、南米のコロンビアから北米の米国との間の地峡地域及びその周辺のカリブ地域の島嶼群で構成される地域である。これらの地域には、中米地域に8か国、カリブ地域に13か国の合計21か国があり、約296万km²の総面積で、約1億7,000万人の人口を擁している。これら中米・カリブ地域の国々はメキシコを除いて国土面積も人口も経済規模も小さい貧しい国が多い。この地域は熱帯から亜熱帯に属し、熱帯雨林気候ないし熱帯サバンナ気候となっている。

中米・カリブ地域には小さな国が多く、経済は農業を基盤とし、工業などそのほかの産業は一部の国を除いて立ち遅れている。この地域の課題は、1970年代から10年あまり続いた中米紛争の影響による社会基盤整備の遅れや累積債務問題のほかに、1998年に中米とカリブ諸国を襲ったハリケーンがもたらした被害からの復興の課題がある。



図ー1 中米・カリブ地域図



図ー2 ホンデュラス共和国とドミニカ共和国の位置

中米諸国の経済は、北の米国と南のブラジルなどの経済大国の中間位置にあって大国の経済変動の影響を受けやすい状況にあり、農業を基盤とした1次産品の輸出に依存している国が多い。そして工業やサービス業などの産業は立ち遅れ、海外での出稼ぎによる送金が国際収支の赤字を埋める役割を果たしていることなどがこの地域の特徴である。多くの国が累積債務を抱え自立困難な状況が続いている。

これらの地域は熱帯性低気圧の常襲地域に属し、火山帯の地質構造から、大地震による大きな自然災害が頻発し、わずかな社会基盤に大きな被害を頻繁にもたらしていることも経済発展を阻害する大きな要因である。このような地域ではその特性を考慮した自然災害に強い経済的・社会基盤の構築や経済構造の確立が求められている。

世界食糧計画では、エルニーニョ現象による旱魃が続き、中米地域で深刻な食糧危機が発生していると報告している。特にその被害が大きいのはマヤ系先住民の Choltepec 族で、グアテマラ、ホンデュラス南部及びニカラグア西部で高い栄養失調率が確認されている。大規模なハリケーン災害以降、凶作が続き種子の確保にも困難を来していることも影響しているものと考えられる。そして中米統合機構の水資源委員会では、2002年には更に厳しい旱魃が発生する可能性があると予測している。貧弱な社会基盤の上に大多数の人々が不安定な生活を強いられているのが、この地域の特徴である。

中南米諸国では南米共同市場（メルコスール）、アンデス共同体、中米統合機構、カリブ共同体（CARICOM）等の経済統合が以前から進められている。第3回米州首脳会議において、南北アメリカの米州自由貿易地域協定の発効期限を2005年12月とすることで合意するなど、経済統合への動きは活発化している。2001年9月に発生した同時多発テロ事件以降の米国経済の刺激策の一環として米国大統領に貿易促進権限が付与される見通しが出てきた。

アルゼンティンの債務不履行等による経済危機問題もあり、経済見通しに不透明感が残るが、米国経済が回復すれば、今後中南米経済も回復基調に乗るものと推測されている。

2. 政治的・社会的安定のための課題

1970年代後半から続いた紛争は、関係国に国土の荒廃と経済の破綻をもたらし、また多くの難民が流出し、地域に大きな影響をもたらした。現在ではほとんどの国で民主的國家が形成され、クーデターによる軍事政権は影を潜めた。1996年12月にはグアテマラ平和協定によって全中米諸国の和平が達成された。これまでの紛争によって多くの社会・経済基盤が失われ、道路や水道などの社会インフラや生活・保健医療・教育基盤の未整備地域が多い。そのため、地域による経済格差が拡大し、特に人口の大半が暮らしている経済的諸条件の不利な山岳農村地域での有効な対策が求められている。

中米・カリブ諸国の中でも国内の事情によって経済状況が異なり、それぞれの国、それぞれの

地域の状況に応じた経済対策が求められている。今後これらの地域から米国の巨大市場に参入し、生き残るために生産規模の拡大と効率化、高品質化、差別化による競争力の改善が不可欠であり、経済的な地域統合を考慮したうえで、地域の独自性を確保し持続可能な発展をどのように実現するかが最大の課題と考えられる。

3．中南米地域経済の状況

中南米地域は、1990年代に入り、民主化及び経済改革の進展により新興市場の1つとして大きな成長を遂げた。食糧や資源エネルギーの豊富な同地域は、21世紀における食糧・資源エネルギー供給センターとなり、更なる発展が見込まれる。さらに、近年の環太平洋協力の進展にかんがみ太平洋岸地域への支援も重要となっているほか、メルコスールに加えカリブ諸国や中米においても、地域統合を考慮した効果的な支援が求められている。依然として基礎的な経済・社会インフラの整備が立ち遅れている地域が存在し、貧富の格差が大きいことが、経済発展と民主化への大きな障害となり得ることに留意する必要がある。

中南米経済の概況については、外務省ホームページに記載された「2000年の中米経済概観」の抜粋を以下に掲載する。これは2001年1月に作成されたもので、調査時点では最新の公表資料である。

(1) 概 観

2000年の中南米経済の状況は、1998年から1999年にかけての景気低迷から回復し、GDPの成長率は4%、インフレ率は約10%、経常収支赤字は対GDP比3%と前年とほぼ同水準であるが、1998年と比べると大幅に改善した。失業率は1998～1999年の経済低迷を背景に悪化した。2000年は雇用創出が影響し8.5%と若干改善が見られる。

この比較的明るい見通しは主にアジア経済の回復、欧州経済の成長加速と米国経済の好調からなる貿易の増加がGDP回復の原動力となっている。表-1に中南米全体の主要経済指標を示す。

(2) インフレ率

2000年前半における同地域のインフレ率は1999年とほぼ同水準で、1999年以前の2年間の平均をわずかながらも下回る10%弱で推移しており、2000年を通しては9.2%が見込まれる。これはほとんどの国において穏やかにインフレ率が上昇するなか、ブラジルにおいて約3%下落したことやメキシコが10%以下に収まったこと、更にペルーの低インフレ率の定着とヴェネズエラが約15%にまで下落したことが大きな要因である。

表 - 1 中南米全体の主要経済指標

(%)

	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999
GDP 成長率	3.8	3.3	3.9	5.3	1.1	3.6	5.4	2.1	0.4
1人当たりの GDP 成長率	2	1.4	2.1	3.5	-0.6	1.9	3.7	0.5	-1.2
インフレ率	199	414	877	333	25.8	18.2	10.4	10.3	9.6
都市失業率		6.5	6.5	6.6	7.5	7.9	7.5	8.1	8.7
貿易収支 / GDP	0.4	-1.2	-1.5	-1.7	-0.7	-0.8	-1.5	-2.7	-1.1
経常収支 / GDP	-1.5	-2.7	-3.3	-3.3	-2.2	-2.1	-3.3	-4.5	-3.1
資本収支 / GDP	1.9	3.9	4.3	2.7	1.8	3.7	4.3	3.5	2.8
総合収支 / GDP	0.5	1.2	1.2	-0.6	-0.4	1.6	1.1	-0.9	-0.3
対外債務 / GDP	39.4	37.7	38.1	35.8	37.2	35.5	33.7	37.9	43.4

出所：外務省ホームページ（中南米の経済指標）

（<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/latinamerica/gaiyo/mede/doukou.html>）

（3）GDP 成長率

2000年の中南米地域の経済成長率は前年比約4%となっており、大幅な回復が見込まれている。その中でメキシコ、中南米諸国及びカリブ諸国は最低でも4.5%の成長が予想され、中でもドミニカ共和国、ホンデュラスの著しい成長率の上昇とメキシコの成長の加速に先導されている。これらの国は現在好調である米国経済とのつながりが深く、対米貿易の伸びが原動力となっている。また、南米諸国においてはブラジル経済の回復、及びチリ、ペルーの成長が同地域の成長に貢献し、南米諸国では1999年の-0.9%から2000年は3.3%へとプラスに転じる見込みである。

（4）失業率

2000年においては経済状況の回復は見られるものの、これらが労働市場に反映するには時間がかかり、また一部には景気回復がいまだに見られず失業率が上昇している国もあることから、1999年の8.7%から2000年には8.5%とわずかな減少にとどまる見込み。

（5）対外収支

資本流入は変動があるものの回復しつつあり、経常赤字額をカバーする可能性さえある。その場合、1997年の世界経済危機勃発以来、初めて国際収支の黒字を記録し、赤字を補うための外貨準備に手を付ける必要もなくなる。

（経常収支）

2000年の経常赤字は、GDPの3%に相当する500億ドルと前年とほぼ同水準と予想されている。この理由としては、貿易収支に大きな変化が見られないため、1999年に経済の低

迷によって不振であった輸入が、2000年は景気回復に伴って増加する半面、輸出金額が数量の伸びと同時に原材料を中心とした商品の価格上昇によって大幅に増加するものと見られる。特にこの地域の輸出の大きな部分を占めている原油価格の上昇が影響している。

(資本収支)

同地域への域外からの資本流入は穏やかな増加が見込まれる。直接投資については、2000年は1999年に記録した過去最高水準にまでは達しないものと予想されるが、銀行融資による資本流入と株式による間接投資は若干回復して1999年の水準を上回るものと予想される。全体として2000年は1999年の対GDP比の2.8%を上回り3～3.5%と見込まれる。

4. 9.11事件の影響

中南米地域のうちで特に中米・カリブ地域は米国への経済的依存度が大きいことから、同時多発テロ事件が今後同地域にもたらす経済的影響は極めて大きいことが予想される。米国の2002年3月期における経済見通しでは、予想よりかなり早いペースで改善されているが、中米諸国では、テロ事件による航空輸送の諸条件の悪化、観光客の激減、国際経済の低迷、需要の減退による農産物等の1次産品の価格低迷、海外からの投資の減少、更には米国移民、出稼ぎ労働者からの送金の停止や減少などの理由から国際収支の悪化が懸念されている。

また、観光業が主要な産業となっているカリブ諸国では、同時多発テロ事件以降米国からの航空便の制限措置などによってホテルや観光予約のキャンセルが相次ぎ、地域の観光及び関連産業に重大な影響を及ぼしている。カリブ地域は米国からの観光客で支えられている状況から、米国の国内・経済状況の変化は同地域の経済に密接に連動しているといえる。

このような事件による負の影響の緩和に同地域の各国が連携して対応するため、2001年12月にカリブ観光首脳会議を開催し、観光促進のための緊急措置をとることを決定した。

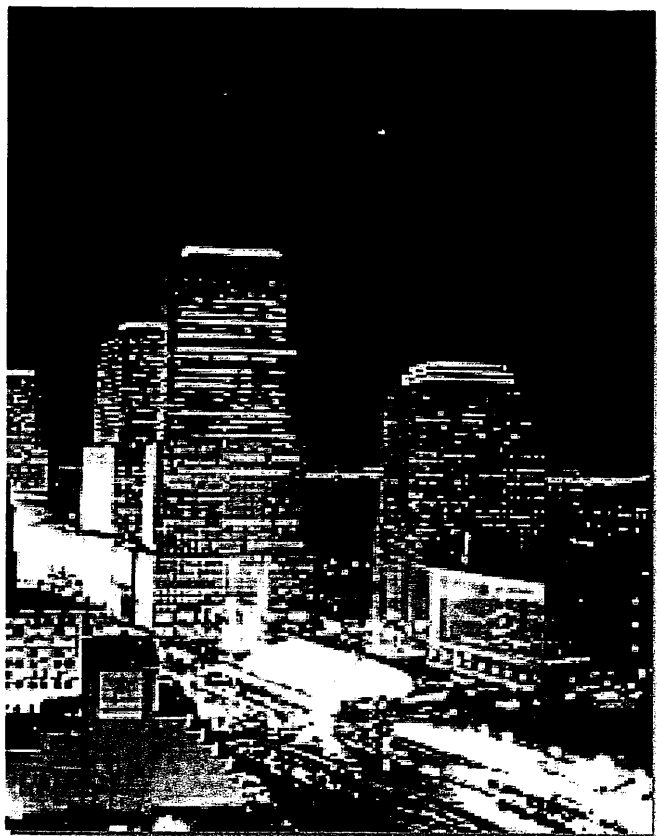


写真 - 1 9.11事件追悼式

5. 我が国の協力の実績と方向

我が国の協力の実績は、その情報の正確性を期すため、外務省ホームページより『ODA 白書』2000年版の政府開発援助実績の項を抜粋・要約して以下に掲載する。なお、この資料は調査時点における最新の外務省の公表資料である。

1999年には、支出純額ベースで二国間ODA総額105億ドルの7.8%に相当する8億1,400万ドルを中南米地域に供与した。中南米地域に対するODAのシェアは、ここ10年間、1998年を除き10%前後（1996年の11.8%が過去最高）で推移している。

中米における20世紀最大規模といわれる1998年10月のハリケーン・ミッチによる災害に対し、我が国は緊急援助物資の供与、緊急無償資金協力に加え、ニカラグアには国際緊急援助隊・医療チームを、ホンデュラスには国際緊急援助隊派遣法に基づく初めての自衛隊部隊の派遣をそれぞれ実施し高い評価を得た。また、被災後も継続してインフラ等の緊急的な復旧及び中長期的な復興支援のための調査団や専門家派遣等を実施し、1999年5月の対中米支援国会合では、復興支援として1999年末までに360億円程度の支援を行う旨表明してこれを実施し、さらにこれまで500億円を超える支援を行った。また、1998年9～10月のハリケーン・ジョージによるカリブ地域における水害等の被災、1999年1月のコロンビアにおける地震災害に際しても、我が国は緊急援助物資の供与、緊急無償資金協力を行うとともに、国際緊急援助隊救助チーム及び医療チームを派遣した。また、インフラ等の復興支援のために専門家等を派遣した。1999年12月のヴェネズエラ洪水に際しては、緊急物資、緊急無償資金協力を行うとともに復興支援専門家を派遣した。

中南米地域に対する我が国ODA支出額の形態別構成では、1970年代初めには有償資金協力が約70%のシェアを占め、技術協力のシェアは約20%、無償資金協力のシェアは数%に過ぎなかったが、その後は、技術協力、無償資金協力の占めるシェアが増加している。1999年においては、有償資金協力28.9%、技術協力39.7%、無償資金協力31.5%となっている。所得水準が高い国が多いため、他の地域と比較して技術協力のシェアが高いことが、中南米地域の特徴となっている（図 - 3 参照）。

	有償資金協力	無償資金協力	技術協力
中南米地域に対する 我が国二国間ODA (計814.41百万ドル)	235.22百万ドル (28.9%)	256.18百万ドル (31.5%)	323.01百万ドル (39.7%)
全世界に対する 我が国二国間ODA (計10,476.74百万ドル)	4,958.58百万ドル (47.3%)	2,333.29 百万ドル (22.3%)	3,184.86百万ドル (30.4%)

図 - 3 中南米地域に対する ODA 比率

出所：外務省ホームページ『ODA 白書』2000年版

(http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/siry/siry_2/siry_2f.html)

有償資金協力は、従来、運輸、エネルギー、通信等の経済インフラや農業分野を中心に年間1億ドル台の供与を行ってきたが、近年、中南米各国が民主化や経済改革に真剣に取り組んでいることを踏まえ、1989年以来大幅な伸びを示し、1991年には4億6,297万ドルと大きな伸びを示した。1992～1998年では1～4億ドルで推移しており、協力分野もインフラ整備から環境保全に広がり、特にブラジル、メキシコ等に対しては環境関連の案件につき協力を行っている。

技術協力は、中南米地域のニーズが高く技術吸収能力も高く、受入条件が比較的整っていることから、従来より活発に行っており、1999年もアジアに次いで実績が多く、ブラジル、メキシコの2か国が我が国の技術協力供与国の上位10位以内に入っている。また、南南協力の一環として、メキシコにおいて中米・カリブ諸国向け、ブラジルで中南米及びモザンビーク等アフリカのポルトガル語圏向けの第三国研修も拡充されつつある。1999年6月には、チリによる南南協力への支援を更に強化するため、「日本・チリ・パートナーシップ・プログラム(JCPP)」の署名、更に2000年3月にはブラジルとの間に同じく「日本・ブラジル・パートナーシップ・プログラム(JBPP)」の署名が行われ、中南米、カリブ等の開発途上国に対し、日本・チリ及び日本・ブラジル共同の経済・社会開発支援事業を実施していく基本的枠組みが策定された。

無償資金協力では、保健・医療、民生・環境、教育分野を中心に協力が行われているほか、災害復旧支援、水産及び文化分野での協力も多い。また、よりきめの細かい援助ニーズに応えるため、一般プロジェクト無償の対象となっていない国についても草の根無償の実施・導入を進めている。加えて、1998年に壊滅的なハリケーン災害を受けた中米諸国においては復旧・復興が急務となっており、これを支援していく必要がある。

以上の協力支援実績と方向性を踏まえ、我が国としては次の諸点を重視して事業を行っている。これらの基本方針は、今後も堅持される見通しである。

民主化及び経済改革努力に対する積極的な支援

豊かな自然環境の保全や経済成長に伴う環境負荷の増大に対応した環境保全のための支援

基礎教育、保健医療、農業・農村開発、地域間格差の是正のための基礎インフラ整備等、貧困問題の緩和のための支援

比較的低所得の国において民間活動の活発化及び海外からの投資促進に資する環境整備のための経済・社会インフラ整備等への支援

複数国を対象とした人材育成・技術移転等のための広域的な協力の推進

6. 本基礎調査の位置づけと性格

本基礎調査の目的は、国別事業実施計画のなかで重点と位置づけられているホンデュラス共和国とドミニカ共和国の農業分野について、現状、問題点、開発のポテンシャルを分析し、農業分

野に対する今後の JICA の協力の方向性を明らかにすることである。

今後の ODA の限られた予算を有効に活用するためには、高い効果が期待される開発領域に投入を集中させることが望ましい。そして、重点分野への集中的投入を促進するためには援助重点分野における課題を整理したうえで、協力プログラム・プロジェクトを形成する必要がある。そこで、本調査は、2002 年度国別事業実施計画とともに、重点分野について JICA として取り組むべき方針作成のための参考資料として取りまとめるもので、将来のプロジェクト案件形成の参考資料として活用することが望まれる。

本調査は 2002 年 2 月 27 日から同年 3 月 28 日までの 1 か月間に、日本国内において一般に公表された資料を収集し、これらの収集資料をマクロ経済的視点から分析・検討して現状と課題を明確にしたうえで、過去に現地での調査活動に参加した関係者のヒアリングを通して得られた情報を参考にしながら、課題に対する対策案や支援の必要性を検討してまとめたものである。

一般的に農業及びその関連分野においては、他産業・分野に比べて情報化が非常に遅れており、情報・資料の入手が極めて難しく、公表まで長時間を要することが多い。また、調査対象国の農業分野においては、政策的に大きな転換期にあり、システムや組織体制とその内容が随時変更されている。限られた調査時間とネット情報の中から、より信頼性が高いと判断される公表資料・情報を優先的に用いているため、使用データが最新のものではないことが多い。また、現地での調査を含まないため、重要な点の現地確認が行われていない。このような事情から、現地の最新事情と記載内容に齟齬が生じている場合もあり、現地の状況の変化に応じて随時書き換え・修正を行いながら、本報告書を活用することが望まれる。

なお、本報告書では、本文記載事項の理解を助ける目的でインターネットの各種ホームページより関連写真を本文内に挿入した。これらの写真の使用に係る著作権は取得していない。そのため、本報告書を本来の目的外又は関係者以外に配布、あるいは本文内容を引用又は転載する場合には、写真の削除又は著作権の取得が必要となる。

プロジェクト形成調査の報告書は、通常内部資料としての取り扱いであり、一般公開されないため、本報告書での写真著作権取得は不要と判断した経緯から本報告書の取り扱いにつき、関係者のご配慮をお願い申し上げます。

ホンデュラス共和国

目 次

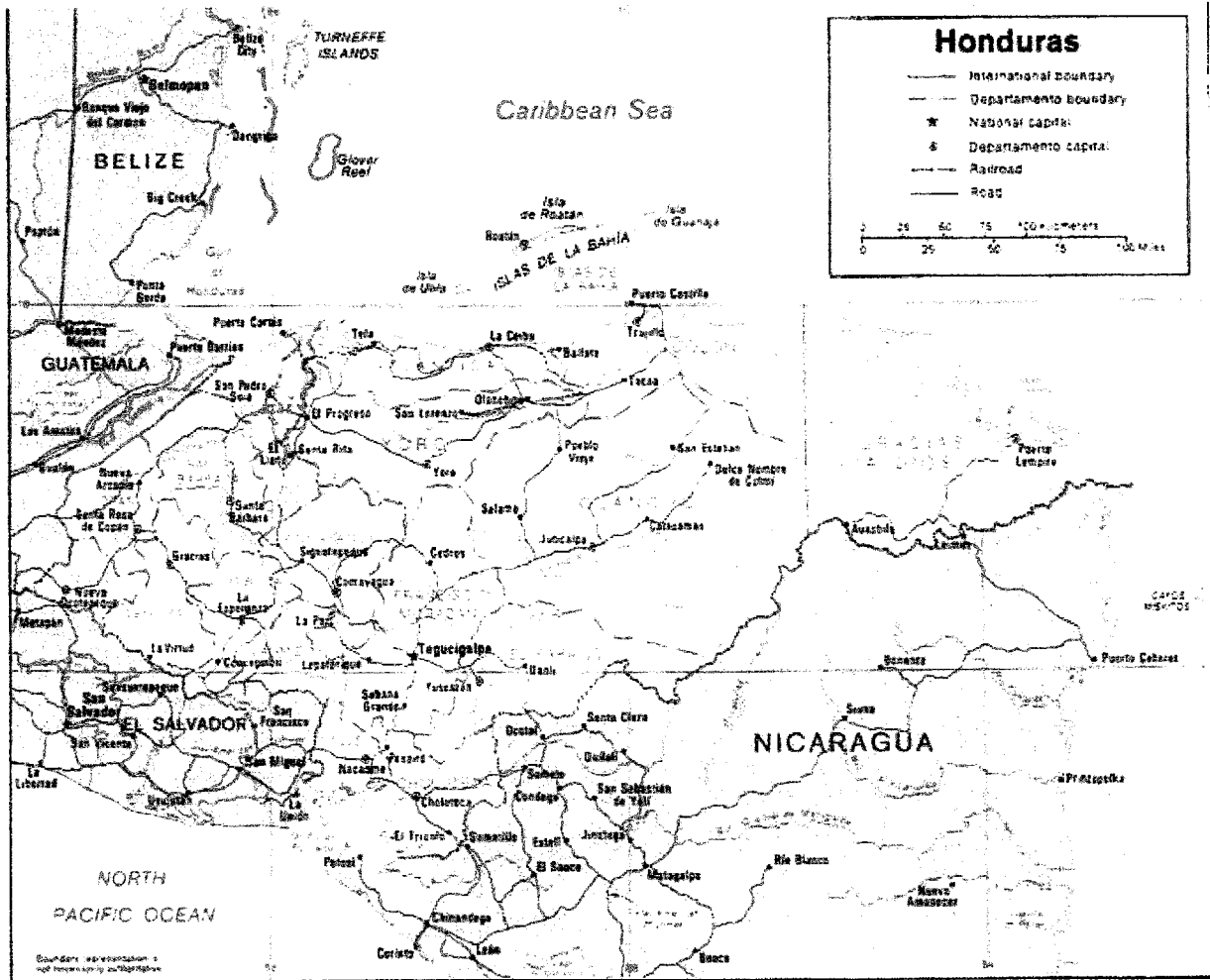
第1章 国の概要	13
1 - 1 立地条件	13
1 - 2 人口及び社会的条件	14
第2章 政治状況及び経緯	15
第3章 経済の状況	17
第4章 農林水産業の現状と課題	19
4 - 1 農業の現状	19
4 - 1 - 1 農業の構成要素	19
4 - 1 - 2 農業地域区分	19
4 - 1 - 3 土地利用と農村	20
4 - 1 - 4 作物生産	21
4 - 1 - 5 畜産業	23
4 - 1 - 6 水産業	23
4 - 1 - 7 林業	24
4 - 2 農業の特徴	24
4 - 3 農業の課題	25
4 - 3 - 1 農地所有の偏り	25
4 - 3 - 2 経営規模による生産性の格差	26
4 - 3 - 3 農業信用システム	26
4 - 3 - 4 農民組織	27
4 - 3 - 5 農産物流通	28
4 - 3 - 6 農業技術の開発と普及システム	29
4 - 3 - 7 農村社会と生活環境	30
4 - 3 - 8 農村の貧困問題・ジェンダー	30
4 - 4 政府の開発政策のレビュー	31
4 - 5 開発ポテンシャルの抽出	33
4 - 5 - 1 作物生産（自給用作物）.....	33
4 - 5 - 2 作物生産（輸用作物）.....	33

4 - 5 - 3	畜産業	34
4 - 5 - 4	水産業	34
4 - 5 - 5	林業	35
第5章	農業分野における協力・援助の状況	36
5 - 1	我が国支援協力の概要	36
5 - 2	主要ドナー国の援助動向	43
5 - 3	国際機関の援助動向	44
第6章	農業分野における JICA の協力の方向性	45
第7章	農業分野における課題と対策	47
7 - 1	土地登記システムの改善	47
7 - 2	生産性の向上	47
7 - 3	農業信用システムの改善	48
7 - 4	農民組織機能の強化	49
7 - 5	流通組織の改善	49
7 - 6	農業技術の開発と普及	50
7 - 7	農村環境の維持・保全	51
7 - 8	農村の貧困対策とジェンダーへの配慮	52
第8章	課題に対応した協力と支援	54
8 - 1	土地登記制度改善支援	54
8 - 2	貧困緩和対策としての農民支援	54
8 - 3	協力支援上の配慮	54

第1章 国の概要

1-1 立地条件

ホンデュラス共和国（以下、「ホンデュラス」と記す）は中央アメリカのほぼ中央にあり、北緯13°～16°の間に位置し、西はグアテマラとエル・サルヴァドル、東はニカラグアと国境を接し、北はカリブ海、南は太平洋に面している。



出典：<http://www.hondurasemb.org/map.jpg>

図-1 ホンデュラス共和国の概略図

出所：<http://www.hondurasemb.org/map.jpg>

国土面積は11万2,492km²（EIU Country Profile 2001）で日本の約3分の1の大きさがある。国土の東部は大湿地帯、西部及び中央部は標高600～1,500mの山岳地帯で、人口の約7割はこの地域に集中している。北部と南部の海岸地帯には平野部がある。

海岸平野部では高温多湿の熱帯性気候である。一方、中央部から西部にかけての高原地帯では、明瞭な雨期と乾期の区別があり、標高が高くなるに従って平均気温が低下する。年間降水量は北

部海岸地方で約3,000ミリ、首都テグシガルパのある中部高原で1,000ミリから2,000ミリ程度である。

1 - 2 人口及び社会的条件

人口約660万人（2000年、EIU Country Profile 2001）、人口増加率3.2%で、首都のテグシガルパ（コマヤグエラを含む）に103万7,600人、その他、主要都市サンペドロスーラに47万1,000人、エルプログレツソに10万9,000人、ラセイバに10万7,000人が居住している。残りの約6割の人口は中部から西部にかけての山岳農村地域に分散している。

人種は90%がメスティソで残りの10%はアフリカ系、アラブ系、白人及びインディオとなっている。ほとんどの住民がローマンカソリックキリスト教徒若しくはプロテスタントキリスト教徒である。主要言語はスペイン語である。



写真 - 1 ホンデュラスの子供たち

表 - 1 に主要な社会指標を示す。

表 - 1 主要社会指標

指 標	1990年	最新年	指 標	1990年	最新年
出生時の平均余命 (年)	65	69 (1998年)	乳児死亡率 (1,000人当たり人数)	63	36 (1998年)
所得が1ドル/日以下の 人口割合(%)		40.5 (1996年)	5歳未満児死亡率 (1,000人当たり人数)	84	46 (1998年)
下位20%の所得又は消費 割合(%)	2.7 (1989年)	3.4 (1996年)	妊産婦死亡率 (10万人当たり人数)	220 (1980～1990年)	220 (1990～1998年)
成人非識字率 (%)	27	27 (1998年)	避妊法普及率 (15～49歳女性/%)	35 (1980～1990年)	50 (1990～1998年)
初等教育純就学率 (%)	-	88 (1997年)	安全な水を享受し得る 人口割合(%)	73 (1988～1990年)	65 (1990～1996年)
女子生徒比率 (%)	初等教育	49 50 (1996年)	森林面積 (千km ²)		46
	中等教育	- -			

出所：外務省ホームページ『ODA白書』2000年版

(http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/siry/siry_2/siry_2f.html)

第2章 政治状況及び経緯

1982年に軍事政権より民政に移管した。1994年1月に就任したレイナ大統領は、軍のシビリアン・コントロールの強化、義務徴兵制度の廃止、警察の文民移管に向けた憲法改正等、歴史的な業績を残したものの、大規模停電等による低成長率（1994年）、インフレ昂進（1996年25%）、基礎穀物の不足（1996年）等の経済運営の失策により、政権支持率は低迷したままであった。

1998年1月に就任したフローレス大統領は、前政権の財政赤字大幅削減の実現を受け、社会的不均衡の是正を伴った経済発展をめざした。2001年11月25日に行われた総選挙において保守系の国民党（PNH）が勝利し、同党の大統領候補であるマドゥーロ（Ricardo Maduro）氏が52.2%の得票率で第1位となり、2002年1月28日に新大統領に就任した。

実業家でもある新大統領は、観光など各種の産業振興による国家の財政改革及び経済危機の回避に意欲を見せている。これらの改革は、特に中間以下の階層に大きな痛みを伴う政策でもあり、反対勢力の抵抗により難しい運営を迫られている。



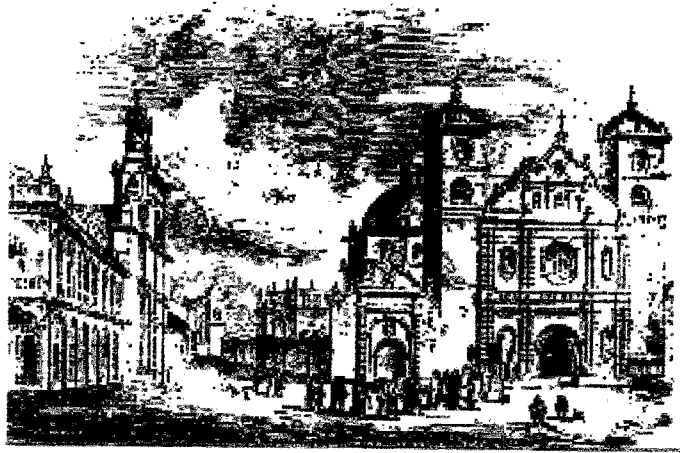
写真 - 2 マドゥーロ大統領

表 - 2 に略史を示す。

表 - 2 ホンデュラス略史

年	出来事
1502年	コロンブス発見
1539年	グアテマラ総督領編入
1821年	独立
1823年	中米諸州連合結成
1838年	中米諸州連合より分離独立
1982年	民政移管、コルドバ大統領就任
1986年	アスコナ大統領就任
1990年	カジェハス大統領就任
1994年	レイナ大統領就任
1998年	フローレス大統領就任
2002年	マドゥーロ大統領就任

出所：外務省ホームページ 各国・地域情勢より抜粋
(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/honduras/data.html>)



写真一3 18世紀中頃のテグシガルパの広場



図一2 ホンデュラス共和国国旗



写真一4 ホンデュラスの人々

第3章 経済の状況

ホンデュラスは、中南米諸国の中でハイティ、ニカラグア等と並んで最も経済開発の遅れている国の1つである。農林業を中心とするモノカルチャー型経済であり、農業部門がGDPの14.8%（2000年：約112億3,500万レンピラ）労働人口の約4割を占める。最近ではGDPに占める農林業の割合が低下傾向にある。これは産業構造の変化に伴って農業の相対的な地位が低下していることを物語っており、他の中米諸国と同様な傾向にある。年平均3.3%の高い人口増加率（1985～1997年）があり、1人当たりのGDPは849ドル（1999年）で、長期にわたり低成長状態にある。

1995年から、国際通貨基金（IMF）との合意により、財政赤字削減、生産奨励、物価対策、金融自由化等を内容とする新経済政策に取り組み、実質GDP成長率も1995～1997年は回復基調に乗った。特に1997年の経済成長はコーヒー、バナナ、マキーラ（保税加工区）を中心とする輸出の好調に支えられたもので、外貨準備も過去最高の約5億ドルとなり、過去3年連続で25%を超えていたインフレ率も13%台に低下する等、マクロ経済指標は好転した。フローレス政権は消費税率の引き上げ、電話公社（HONDUTEL）の民営化案の国会承認等財政再建に取り組み、IMFとの拡大構造調整ファシリティ（ESAF）の3年間協定調印がほぼ確実視されている。

1998年10月には、20世紀最大規模のハリケーンの直撃を受け、同国のインフラに甚大な被害が出た。経済的被害はGDPの70%に相当する35億ドルと推定される。この被害により、経済計画の大幅な変更を余儀なくされた。同国大統領は経済が50年前の水準まで後退したとの声明を発表した。特に伝統的な農業分野での被害は大きく、このハリケーン被害発生時以降農業を含めた同国の産業構造に変化が見られ始めた。当時のフローレス前政権は1999年4月に国家再建マスタープランを作成し、同プランに基づき復興に努めた。

財政赤字はカジェハス政権（1990～1994年）からの大きな負の遺産で、1998年には累積債務による元利支払いが約3億2,000万ドルで予算の約30%を占め、社会経済政策実施のうえで大きな足枷となってきた。この傾向はハリケーンによって更に悪化したが、ホンデュラスは重債務貧困国（HIPC）イニシアティブの早期適用を求めた。この要請を受けたIMFと世界銀行は、ホンデュラスを拡大HIPCイニシアティブ適用国として2000年7月承認した。

主要な経済指標を表-3に示す。

表－3 主要経済指標

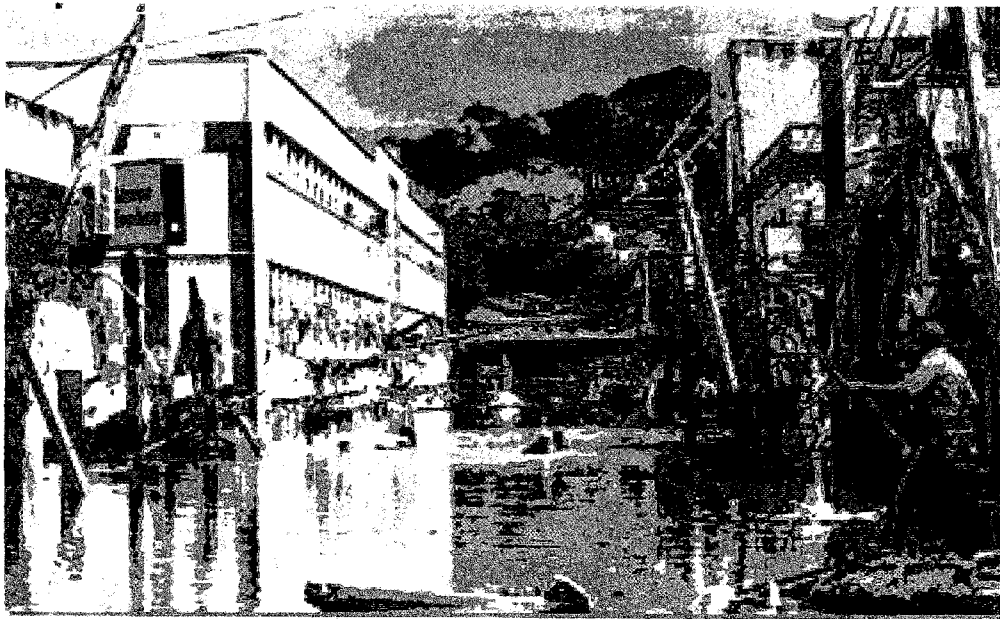
指 標		1990年	1996年	1997年	1998年
名目GNP	総額（百万ドル）	3,023	4,012	4,426	4,564
	1人当たり（ドル）	590	660	740	740
経常収支（百万ドル）		-186.4	-335.4	-272.2	-332.9
財政収支（百万レンプラ）		-425.7	70.2	243.3	260.7
消費者物価指数（1995年＝100）		39.8	123.8	148.8	169.2
DSR（％）		35.3	26.7	20.9	18.7
対外債務残高（百万ドル）		3,723.6	4,533.2	4,709.5	5,002.3
為替レート（年平均、1米ドル＝レンプラ）		4.11198	11.7053	13.0035	13.385
分類（DAC、その他）		低所得国、HIPC			

DSR：輸出額に対する債務返済額の比率

DAC：開発援助委員会

出所：外務省ホームページ『ODA白書』2000年版

(http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/siryo/siryo_2/siryo_2f.html)



写真－5 ハリケーンによる市街地の洪水被害

第4章 農林水産業の現状と課題

4-1 農業の現状

4-1-1 農業の構成要素

ホンデュラスの経済で最も大きな比重を占めるものが農業に代表される第1次産業であり、以下の4つの主要部門によって構成されている。これらの農林水産業の生産部門及び関連加工・貯蔵部門を含めて本章では「農業」と定義し、第1次産業関連の生産物を総称して以下「農産物」とする。

- ・作物生産（伝統的作物、非伝統的作物）
- ・畜産
- ・水産
- ・林業

これら農業を構成する要素の分類は(財)国際農林業協会の海外農業開発調査研究国別研究シリーズNO.66「ホンジュラスの農林業」における分類方式に準拠したものであり、以下本調査ではこの分類方式に従って内容を検討する。

作物生産の中で、伝統的作物には国の主要な外貨獲得源であるバナナ、コーヒー、砂糖、アブラヤシ等が含まれる。さらに国民の主食となっているトウモロコシ、フリホール、コメ、ソルガムがあり、これらの自給用作物を基礎穀物と呼ぶ。国内自給が達成されていない同国ではこれらの基礎穀物の安定的な生産と供給が経済的安定のための重要課題とされている。同国の開発投資及びほとんどの社会インフラは輸出用作物のために集中しており、基礎穀物生産及びその流通のための投資やインフラ整備は停滞している。このため、食糧の自給は達成されず、食糧の国内流通にも大きな課題を抱えている。ホンデュラスの農業関連輸出産品のうち、66%がバナナ、コーヒー、エビによって占められている一方、トウモロコシ、コメ、豆、等の基礎穀物の輸入は毎年増加している。これは人口増加による需要量の増加と生産量の不足によるものである。最近の基礎穀物生産は、平均1%の割合で増加しているが、年間約3%を超える農村部の人口増加率によって、農産物の1人当たりの消費量が農村部で特に減少している状況にある。

4-1-2 農業地域区分

ホンデュラスの農業地域は、以下の主要6地域によって区分されている。

南部地域：チョルテカ、バジェ、フランシスコ・モラサンの各県

乾期が長く水資源も乏しい。熱帯サバナ気候に適する作物栽培と粗放的牧畜が主な農業である。また、サトウキビ、大豆、ソルガム等の基礎作物及び多少の綿花栽培がある。水産業ではエビ養殖が行われている。

中西部地域：コマヤグア、ラパス、インティブカの各県

林業、牧畜業、コーヒー栽培及び高原作物が主で、山間平野部では輸出用野菜栽培が行われている。基礎穀物栽培や牧畜は小規模である。

北部地域：コルテス、ヨロ西部及びアトランティダ西部の各県

熱帯雨林気候で、海岸部平野の特徴を生かしたプランテーション栽培が行われている。バナナ、カカオ、サトウキビ、基礎穀物の栽培が行われている。牧畜及び漁業も行われている。また、この地域は工業地帯であり、観光地でもある。

北東部地域：コロン、グラシアス・ア・ディオス、アトランティダ、ヨロ、オランチョ北部の各県

ホンデュラス国内で最も肥沃な地域で、輸出農産物生産が行われている。代表的な作物としては、バナナ、柑橘類、アブラヤシ等がプランテーション栽培で行われている。また、牧畜、漁業に加え観光も主要な産業である。

中東部地域：オランチョ、フランシスコ・モラサン北部、エルパライスの各県

一般的に土地は肥沃で、水資源も比較的利用できる状況にある。主要農産物はトウモロコシ、豆、コメ等の穀物に加え、タバコ、コーヒーがある。また、牧畜も行われている。

西部地域：コパン、オコテペケ、レンピラの各県

ホンデュラスの中で最も貧しい山岳地域にあり、コーヒー、果樹、自給用の基礎穀物、タバコなどの栽培と牧畜が山腹斜面で行われている。

4 - 1 - 3 土地利用と農村

1993年の農業センサス統計資料によれば、ホンデュラスには国土面積の約3割に当たる約330万haの農地がある。これらの農地の46%が牧草地、24%が耕地となっており、残りの30%が森林と休耕地、その他となっている。農家又は農業法人が全国で32万軒あり、1軒当たりの平均農地面積は10.5haである。農地のうち、作物生産適地面積は280万haで、灌漑可能面積は40万haと推定されている。1994年現在の灌漑面積は7万4,000haで、作物生産適地面積の2.6%、灌漑可能面積の18.5%が利用されているにすぎない。年によって雨期の期間や量が一定していないため、南部や南西部、中部における安定的な作物生産には灌漑が重要な要素となっている。

農村社会の大多数を占める零細農家(ミニフンディオ)は、地形の険しい山岳地帯に多く生活している。村では道路や輸送手段、灌漑などの生産手段の整備が遅れ、不安定な生産に依存している。また、彼らの生活する農村には病院などの社会インフラや電気・水道などの生活インフラすら整っていない所が多く、昔ながらの生活が続けられている。

一方、輸出用商品作物の生産を目的として農地の大半を独占する数%の大・中規模農家(ラ

ティフンディオ)は、生産設備や輸送手段が完備したプランテーションを形成し、大規模で生産性の高い農場経営が行われている。このような農業の経営形態の違いが土地利用や農村社会の構造の違いとなって現れている。

4 - 1 - 4 作物生産

国民の主食となるトウモロコシやフリホールなどの基礎穀物は地域・標高に関係なく全国的に栽培されている。生産量は年間約65万tで、国内消費量である92万tの70%に相当する。トウモロコシの生産量は約50万t、ソルガム・コメは5万t、フリホールは4万tである。コメは全国的に生産されているが特に、コマヤグア、コルテス、ヨロの3県を流れるウムヤ/ウルア川流域が主産地で6,000haの水田で2万1,000t、全国生産量の44%を生産している。大豆はオランチョ県に集中し、栽培面積の71%、1,700tを生産している。

野菜の生産地はその作物種によって大きく異なり、適地・適作が基本である。気象条件が生産要因となっている野菜はバレイショとキャッサバである。バレイショは標高の高いインティプカとオコテベケで主に栽培されている。生産量は全体で約1万3,000tである。キャッサバの生産はコルテスの南部丘陵、大西洋沿岸地方に広く分布し、3,700haで3万1,000tが生産されている。

販売用に栽培されている野菜にはタマネギ、キャベツ、トマトなどがあげられる。野菜の総生産量は42万tで、トマトの生産量が12万t、メロン10万t、スイカ6万tとなっている。このうち15万tが北米や近隣中米諸国へ輸出されている。これらの野菜類は非伝統的作物開発として、エスペランサのイチゴ栽培、コマヤグアでの東洋野菜、中・北部山岳地帯でのショウガ栽培など新しい産地として形成されつつある。



写真 - 6 零細農家の野菜栽培

果樹生産は、栽培種のほとんどが熱帯果樹であることから、栽培地域は熱帯の多雨地域に限定されている。そして輸出目的の生産であるため、北部大西洋沿岸地域に集中して産地形成されている。これら果樹生産の代表はバナナで、北部コルテス、ヨロ東部からコロン西部にかけてのアグアン川中流域がその中心地である。バナナの生産量は年間約110万tである。また、同じ地域でオレンジが年間9万t生産されている。パイナップルはアトランティダで年間10万t生産されている。マンゴの生産は Cholteca と Comayagua で行われている。

工芸作物は、コーヒーが標高の低い地域を除いてほぼ全国で栽培されている。特に大きな産地としては、サンタ・バルバラとエルパライソで、年間11万tが生産されており、北米や日本に輸出されている。サトウキビは、北部のコルテスと南部の Cholteca の低地で栽培されており、全国で約220万t生産されている。アブラヤシは、アトランティダ西部からヨロ東部を経てコロン中西部に至る地域で栽培されており、約37万tの生産量がある。

タバコはサンタ・バルバラとコパンで総生産量の半分を生産しており、全国で5,000tの生産量がある。

栽培の担い手は、基礎穀物とコーヒーは主に中小農家で、管理に労力を要する温帯野菜も中小農家が中心となり、一部の零細農家も栽培している。しかし、作物の加工や輸出は、大規模農場のコントロール下にある。大豆は飼料原料として大規模農場で栽培される。コメは加工用原料としても利用されている。

野菜は換金作物として生産されており、なかでもバレイショ、タマネギ、キャベツなどの温帯野菜栽培は、2ha以下の零細農家による栽培が多い。これは、労働集約型の作物であり、大規模農場では扱いにくく、市場の条件が良ければ小面積で高収益が期待できることによる。



写真-7 アブラヤシのプランテーション



写真-8 スーパーマーケットの野菜売り場

トマトは加工用、スイカとメロンは生食用として栽培技術が確立された大農場で機械化による栽培が行われ、米国市場向けに輸出されている。

4 - 1 - 5 畜産業

ホンデュラスにおける畜産の歴史は古く、18世紀に産業として確立した。肉牛及び乳牛の飼育が最も盛んであり、流通する畜産物は牛肉、牛乳、乳製品、鶏肉と鶏卵が主である。市場に流通する畜産物は、そのほとんどの生産が大規模農家又は企業によって独占されている。

全農地面積 330 万 ha のうち、牧草地は 153 万 ha (46%) であり、畜産に利用される草地面積の多い地域は、オランチョ (27 万 ha)、パライソ (18 万 5,000ha)、 Cholteca (14 万 ha)、ヨロ (13 万 2,000ha)、サンタ・バルバラ (11 万 7,000ha) となっている。

ウシの飼養頭数は全国で約 247 万頭、その内訳は、肉牛が 62%、乳牛が 38% である。牛乳の生産高は、1997 年で 4 億 2,000 万リットルであった。牛乳生産量の約 57% がチーズ及びチーズ製造で分離したマンテキーヤとして、43% がフレッシュ牛乳として消費されている。1998 年の牛肉の生産量 4 万 2,500 t のうち国内需要が 1 万 6,000 t、2 万 6,500 t が米国へ輸出された。

ブタは、約 10 万戸の農家で飼養されており、頭数は約 57 万頭で、年間約 4 万 8,000 頭が消費されている。養鶏は約 2,000 万羽が飼養されており、年間約 620 万羽が消費された。大型養鶏企業は十数社で全体の 4 割以上を生産している。年間 400 万羽のニワトリが近隣諸国より輸入され、国内で消費されている。

4 - 1 - 6 水産業

大型漁業は、ロアタン島、グアハナ島を基地とする大型漁船団によるロブスター、カニ、コンチカイなどの漁獲、南部沿岸におけるエビ養殖と加工が行われている。これらは輸出を目的としたものである。沿岸漁業は、南部沿岸、北部沿岸の零細漁民によるもので、漁獲物は中米地域内及び国内消費用として流通される。

養殖漁業はテラピアの内水面養殖とエビの汽水面養殖がある。エビの養殖は 1973 年に米国国際開発庁 (USAID) により紹介され、以降事業が拡大し、1985 年ころよりエビの輸出が活発になり、急速に拡大した。南部太平洋に流下する Cholteca 川、ナカオメ川の河口一帯に広がるフォンセカ湾のマングローブ林を開発した地域で行われており、1997 年には 1 万 4,000ha の面積で約 1 万 5,000 t の生産量があった。そして毎年 2,000ha の割合で養殖面積が増加している。生産量のほぼ全量が輸出されている。淡水魚であるテラピアは、内水面で養殖され、その生産規模はエビに比べて小さく、生産面積は 100ha、生産量は約 1,500 t である。

養殖を除く企業的漁業による年間水産物生産高は、約 3,000 t である。零細漁業による漁獲高は太平洋側南部沿岸で 1,500 t、カリブ海側北部沿岸で約 500 t である。漁業従事者は関連企業

従事者を含め約1万9,000人が従事しているものと推定されている。

4 - 1 - 7 林 業

国土全体の約53%が森林であり、30°以上の傾斜地の森林地帯が多い。広葉樹は森林全体の約半分の面積を占め、東部低地に集中している。一方マツ等の針葉樹は標高の高い山間地域に多い。近年最も多く失われた森林は広葉樹林とマングローブ林である。これらは、農地とエビ養殖場として開発されたものである。

森林所有形態では、54%が国有林、16%が地方自治体所有林、30%が民有林となっている。これらの森林の管理は主に農牧省(SAG)傘下の森林開発公社によってコントロールされており、そのほかには組合、地域住民による協同管理の形態がある。しかし、すべての森林の管理計画は森林開発公社によって作成されている。林産物の生産は1973年以降減少しており、1997年の木材の生産量は、ピーク時の半以下の量に減少している。また、製材量も同様にピーク時の半以下となっている。水資源の減少、大洪水の頻発など、森林破壊による影響が深刻となり、1970年代に入って外国の援助による植林事業を開始した。しかし、いずれの計画も当初予定した成果を収めていない。そこで、1994年には植林、森林再生、森林保護のためのインセンティブに関する法令が制定された。この法令で森林の乱伐を防止し、森林の育成を促進することとなった。しかし法令の整備は形式のみで、強制力や実行力がほとんど伴っていないのが実情である。

4 - 2 農業の特徴

ホンデュラスの農業は経済全体に占める割合が大きく、周辺の中米諸国と比較して農業への依存度が高い。そして以下のような構造的特徴をもっている。

GDPに占める農業生産の割合が14.8%を占め、農業関連部門を加えると40%に達する。

経済活動人口の約4割が直接農業及び関連産業に従事している。

輸出総額の約60%が特定の農作物及びその関連製品で占められている。

バナナ農園の労働者数が半減し、土地なし農民と零細農民の比率が急増している。特に北・東部のバナナ生産地域で所有面積1 ha未満の零細農家が高い増加率を示している。

1人当たりの穀物生産の伸び率が停滞又はマイナスとなっている。この農業生産の落ち込みの主な原因はハリケーン、旱魃、病虫害の発生などの自然災害と市場価格の変動に起因している。

貧困層が農村に集中し、絶対的貧困層の比率が高い。これら農村部の貧困層住民は農業生産の不安定と農産物価格の不安定の両方の影響を受けている。

統計上農地は拡大していないが、実際には森林が伐採され牧草地等に転換されており、農地は拡大している。

農業（農林水産業、牧畜業、農産物加工業等）に対する融資が停滞又は減少している。他方、一部では30%を越す高金利が一般的で、特に小農・零細農家では営農による返済可能な水準をはるかに超えている。

民間金融機関からの農業部門への融資が1980年代以降の15年間でほぼ半減している。これは銀行融資の都市部集中と経済のサービス化の傾向が現れているためである。



写真 - 9 農村の風景

4 - 3 農業の課題

4 - 3 - 1 農地所有の偏り

約3.8%の大地主（100ha以上）が総農地面積の半分以上（53.1%）を占有しており、71.1%の零細農家は総農地面積の11.5%の農地を所有しているにすぎない。このような農地所有のアンバランスと地域的格差を是正するため、1962年に農地改革法が制定された。この法律に基づいて農地改革庁（INA）が設立され、農地改革と入植が開始された。1975年には同法が改訂され、この法律に基づいて1982年までに6万戸が46万haの土地に入植した。しかし、この土地所有の不平等は今日でもほとんど改善されていない。入植地では、土地条件の悪さ、配分面積が小さすぎて適切な経営を行うために必要な面積がないこと、営農支援の不足など入植地の農家の経営は厳しく、自給農業の域を脱していない。1983年以降は新たな開拓・入植は行われていない。農地取引の自由化によって、農地の投機的買収が進み、土地所有による農業経営規模の格差は大きくなる一方で土地なし農民が増加傾向にある。

土地の所有権については、開墾後3年間継続して耕作すれば発生する。そしてその権利を登記することができる。1998年までに登記された面積は約100万haで、農地面積全体の約3分の1にすぎない。ほとんどの登記済みの農地は大・中規模農家の所有地で、多くの小・零細農家の土地は登記されていない。登記証は農家が銀行や関係組織から与信を受ける場合に担保として不可欠であり、経済的に厳しい状況下にある零細農家の自立を促すためにも、簡単に登記が行われるようなシステムが求められている。

4 - 3 - 2 経営規模による生産性の格差

基礎穀物であるトウモロコシ、コメ、ソルガム、大豆などの作物について全国平均の単位収量と、大農場で生産される場合とを比較すると、大規模農業では1.3倍から3.5倍の収量の増加が見られる。同様に栽培規模の拡大に従って収量の増加が認められる作物としては、パレイショ、トマト、キャッサバ、バナナ、パイナップル、サトウキビなどがあげられる。栽培規模に影響されない作物はスイカやメロン、オレンジ、マンゴ、コーヒーなどである。しかし、タマネギとキャベツの場合には栽培規模が500ha以上では収量の低下が見られる。

逆に全国平均収量と零細農家の収量を比較した場合、バナナでは3分の1、パイナップルでは5分の1と栽培規模が小さくなると収量が減少することが明らかである。

これらの収量差の要因は、灌漑排水施設の整備状況、肥料・農薬などの投入材の活用状況にも起因しているが、適用技術の内容と利用程度に大きな差があり、それらの複合作用としてこのような収量の差が発生しているものと考えられる。

大規模な農地と灌漑排水施設の整備、農業融資サービス等ハード面での条件がそろっても、経営規模に応じた営農技術と経営ノウハウが伴わなければ、十分な効果を発揮できない。このようなことから、多くの大規模農場の経営主体は高学歴で新技術と豊富な知識・情報・経験を活用し、市場のニーズに応じた商品の開発によって利益をあげることができる体制が整っている。そのため経営規模に比例して生産性が高くなり、零細農家との格差は拡大する一方である。このような大規模農場における経験と能力を活用することにより零細農家の技術改善を進め、農業生産性の格差を是正するような対策が求められる。

4 - 3 - 3 農業信用システム

農業生産を向上するための営農資金の調達に関する主な問題点は、借入利率が28～38%/年と極めて高いため、小・零細規模の農場経営者や農民が利用して健全な農業経営を行うことが難しいことである。一般的にサービス業など他産業と比べて農業の生産性は低いため、20%/年を超える高金利資金を利用して農業生産を行い、その収穫後に資金の返済を行って安定的な経営を行うことは困難であると考えられる。作物の市場価格がコントロールできるほど市場に対する影

響力のある大規模な企業的農場では、確実に利益をあげることができるため、短期の運転資金としての利用であれば、高金利資金の利用も可能である。このように農業信用の利用状況においても大規模農場の優位は歴然としている。

一方零細農家向けには、利子率の低い農業開発銀行(BANADESA)がある。しかし、この融資の資金量が限られていることや、融資の条件として土地などの担保が必要となるが、農地の登記証をもっていない零細農家は融資が受けられない場合が多い。このような状況から、零細農家は中間流通業者の高金利資金に依存する以外に資金調達の方法がないのが現状である。そして零細農家の生産物は中間業者に安く買いたたかれ、生産を続けるために高金利を払い続けなければならない状況であり、零細農家の経営を安定させるために有効な資金融資対策が求められる。

4 - 3 - 4 農民組織

ホンデュラス政府が農地所有の不平等状況を改善することを目的として、農地改革法に基づく土地収用と配分を行うために、土地なし及び5 ha未満の小規模の入植者を対象として農民組織を結成したのが、同国の農民組織の起源である。そして、入植者に対する支援はこれらの農民組織を通して農地改革庁が行った。これらの農地改革のための農民グループから、農業経営を支援する農業協同組合や共同組織への変更や結成を促進している。

このほかにも様々な形態の農民組織の育成を目的として、農民グループに所属する農家の婦人会、青少年グループなどを対象として研修会や講習会を開催している。しかし、現在多くの農民組織は、資金調達のための組織となっており、生産や流通・販売を目的として活動している組織は極めて少ないのが現状である。このような状況から特に小規模・零細農民の経営をサポートする農民組織が必要とされている。

農協などの農民組織は大農場から零細農家まで、表 - 4 に示すような組織が存在するが、農民組織の加入率は全体で23 ~ 24%である。

表 - 4 主要な農民組織

組織形態	組織名
全国農民組織	全国農民組合
	全国農民協会
	全国農地改革共同組合
	ホンデュラス農民同盟
	女性農民ホンデュラス連合会
	女性農民全国協会
	ホンデュラス農業牧畜多様化連合会
	南部生産組合
全国農業協同組合	全国農民協会
	全国農業労働中央会
	農民全国協会
	女性ホンデュラス連合会
自己資金で活動している農民協会	プラタノ生産全国協会
	コーヒー生産協会
	コーヒー焙煎協会
	コーヒー輸出協会
	カカオ加工協会
	農産加工（パームオイル）農民組合
	砂糖輸出協会
	エビ養殖協会

出所：『ホンジュラスの農林業』 - 現状と開発の課題 - 1999年版資料より作成

4 - 3 - 5 農産物流通

ホンデュラス農業には米国という巨大市場があるが、この市場に参入して品質・価格ともに競争力があり、安定して供給できる商品としては、米系企業が生産するバナナとパイナップル、大規模企業が生産する砂糖、メロン、養殖エビなどである。中小農家が生産するものとしては、コーヒーと野菜等があげられるが作目は少ない。

農民の大多数を占める零細農家は、生産物を庭先で中間流通業者に直接販売しており、これらの農産物は価格の安い国内用として流通することが多い。中小零細農家では、市場のニーズに合った農産物の生産と流通システムの確立により、収益の向上と経営の改善と安定化を図ることが重要な課題となっている。

ホンデュラスでは中米自由市場体制の枠組みが確立され、そのなかで農産物の価格政策を実施することが求められている。しかし、基礎穀物の場合には価格維持政策などが行われ、自由市場体制が十分に確立されていない。国内における農産物の価格は周辺諸国の同一産品に比べて低いため、生産者が国内市場で適切な利益を得ることが困難な状況にある。ホンデュラスの農産物は

一般的に品質が低く、国際市場への参入が極めて困難な状況にあるといわれている。このようなことから、生産物の品質を改善するとともに、周辺諸国及び米国のマーケットに参入するための市場開発のための戦略が求められている。中米地域としての自由市場化への動きが加速しつつあるなかで、中小零細農家が生き残るための流通システムを早急に模索し構築する必要がある。

4 - 3 - 6 農業技術の開発と普及システム

1999年版『ホンジュラスの農林業』によれば、技術開発は国立農業試験場で行われており、農牧省農業科学技術局(DICTA)が統括しており、全国に試験場が8か所、試験圃場が3か所あるとされている。これらの試験場では、それぞれの地域に適した作物について試験研究を行われており、その業務は、主要穀物を中心にして改良品種を育成し、種苗の生産と配布が主要な業務で、80%が種子生産で、20%が試験研究とされている。

また、USAIDの援助で開設されたホンデュラス農業研究財団においては、国内に5か所の試験研究施設をもち、主に輸出用農産物あるいは輸入代替農産物の新技術の研究・開発が行われ、既存の農業技術の改善と農家への普及活動を行っている。特にバナナ、カカオ、野菜類などの作物を対象として、種苗の生産も行っている。また、各種の分析や出版、研修、市場調査・分析、関連情報の提供などのサービスを提供している。これらの業務は主に米系企業と大規模農場を対象としたものである。

政府は、農業技術の開発と普及について1995年の機構改革で普及員制度を廃止し民間コンサルタントによる営農指導に転換した。この計画はDICTAが民間コンサルタントと契約して農民に技術指導を行うもので、これまでの農業普及事業に代わるものである。コンサルタント等プライベートセクターによる試験研究と農業普及を通して、特に農業技術支援を必要としている中小農家の生産性向上と農業普及システムの民営化促進を図るためのものである。

これらの新しい支援システムの事例として、農業技術サービス近代化プロジェクト(PROMOSTA)がある。PROMOSTAは、米州開発銀行(IDB)のプロジェクトとして米国のコンサルタント会社であるARD社との契約により1998年に開始され、主要な農業地域での研究と普及活動を行っている。

普及サービスに対するコンサルタントへの対価の支払いは原則としてDICTAと農民グループとの契約により行われることとされている。そしてDICTAが自ら技術者を配置してコンサルタントの監督と技術指導を行う。これらのシステムは今後改良され、より効果的な農業技術の普及が行われるものと考えられる。一方で組織化されていない農家や資金のない零細農家では、普及指導サービスが受けられないため、何らかの配慮や公的な支援体制が求められる。

農業開発訓練センターでは、政府の農業技術者から大規模農場経営者や零細農民を対象とした農業技術研修が行われている。このセンターは、1982年度の日本の無償資金協力及びその後のプ

プロジェクト方式技術協力によって設立・維持されてきた。主に灌漑農業を中心とする農業研修機関で、通常はコースごとに1週間程度の短期の研修が年間21コース実施され、受講者数は年間300人程度である。しかし普及・サービスの政策転換を受けて、このセンターの意義と運営方法について抜本的な見直しが必要な時期に来ている。

4 - 3 - 7 農村社会と生活環境

一般的に農村地域の生活環境は、都市のそれと比較して大きな格差が存在している。特に道路、水道、電気、病院や教育施設等の社会インフラ整備が大幅に遅れている。そして政府や民間の実施する各種サービスについても、その機会や内容に大きな格差がある。このような農村の社会インフラの整備の遅れは農村地域経済を低迷させ、都市との経済格差は拡大する一方である。そして都市への人口流出に拍車をかけることになり、人口の減少によって過疎化が進行している農村地域もある。

土地なし農民や零細農民は、大農場を支える中心的な労働力となっているが、これらの土地なし農民や零細農家が長く住む農村地域では劣悪な生活環境となっていることが多い。農村社会の最大の課題は貧困問題であり、貧困が生活環境を一層悪化させる場合が多い。住民が中心となって、それぞれの地域的特徴や条件に対応した適切な貧困対策を実施し、生活環境を改善することが、地域の経済成長に大きく影響するものと考えられる。

4 - 3 - 8 農村の貧困問題・ジェンダー

山間部の農村では自給的零細農民と土地なし農民によって、農村世帯の80%程度が貧困世帯といわれている。貧困のため、家族を捨てた世帯主と捨てられた母子家族が増加し、これらの人々が農村での生活が困難になると都市に移動し、スラムを拡大している。都市部に集中した多くの土地なし農民が治安や環境悪化の要因となっている。このような急激な都市部への人口の集中を避けるためにも、農業生産の安定化、高収益化によって農民の自立を促す対策を講ずる必要がある。ハリケーンなどの災害によって農村で生活できなくなった農民も、都市へと移動する前に対策を講ずることが求められる。絶対的貧困者と呼ばれる土地なし農民の場合、政府の統計にも把握されることはなく、その実体は不明で、貧困対策の内容とその評価は極めて難しい。

これまでの農村では男性中心の社会が形成され、女性の地位は極めて低かった。女性は輸出農産物を生産する大農場に選別や集荷などの人夫として雇用されることはあっても、一人前の労働力とは見なされず、直接農作業には従事できなかった。また、女性が雇用される場合には男性の保証人が必要とされるなど、女性が農村で仕事をもつことはかなり困難であった。女性の雇用が進まない背景には低い識字率や教育水準も影響していると考えられる。

これらの農村と都市の貧困問題、そして生活水準の向上のために、総合的に対策を検討する必

要があるが、貧困問題とジェンダーに関する適切な資料・情報が得られないことが、対策の立案を困難にしているものと考えられる。

これら種々の農村の諸課題は相互に関連し連携して拡大しており、悪循環の連鎖を絶つためのきっかけとしての支援や援助が重要となる。



写真－10 農村の女性

4 - 4 政府の開発政策のレビュー

これまでの農業セクターの政策は「農業セクター近代化と開発のための法令(1992年)」、また「農村開発のための農業計画1995～1998(PROAGRO)」に主たる方針が示された。特に試験研究、普及、技術支援、市場化における政府の役割の再定義を行っている。土地所有に関する政策では、土地所有の保証と農地の登記の推進がある。また、農村信用及び森林資源の合理的利用をめざした。

農業開発政策をめぐり様々な論議があり、その第1にあげられるのは農産物価格政策である。政府の介入による価格安定化の立場と、市場原理に委ねようとする立場の対立である。第2には、食糧安全保障の問題で、自給を達成するための基礎穀物増産による供給側の立場と、貧困問題からの需要側の立場の対立がある。第3には農業融資について低利融資拡大の必要性を主張する立場と、農業開発銀行の破産状況から民営化を主張する立場の対立がある。第4には国家介入によって資源配分が歪められ、農業開発の制限になっていると主張する立場と、放任による国家の弱体化によって開発が無軌道に行われるとする主張立場の対立がある。これらの対立は政権が交代するたびに揺れ動く場合が多い。

2002年1月に発足した新政権の農業開発政策の方針は確認できていないが、前政権の政策では、食糧の安定確保、国内及び国際市場で競争できるような高いレベルでの生産及び生産性を達

成させることによって農業の発展を図ることが強調されてきた。そのために、民間セクター及び非政府組織の積極的参加と活用を図る方針であることが「農業新アジェンダ 1998 ~ 2002」で明らかにされている。同アジェンダにおける戦略は概略以下のとおりである。

農業調査技術移転システム (SNITTA)、農業科学技術局 (DICTA)、農牧衛生サービス (SENASA) を通じた中小生産者に向けた支援

民間銀行を主体に農業開発銀行 (BANADESA) と生産・住居基金 (FONAPROVI) を補完的に利用し、農村貯蓄金庫と農村小規模融資の促進を通じた融資機会の拡大

農村の土地台帳整備と地権授与プログラムの促進、並びに農地紛争の解決迅速化を通じた土地所有権の確立

農産物と投入財の国内市場における自由な流通の保証と市場情報制度の改善

部門別政策の調和を目的に公的部門と民間生産者の交流・強化

貧困者の大部分が農村地域に居住していることから、同国の貧困削減戦略書 (PRSP) においては、農村地域の開発及び支援対策を国家の最優先課題としている。また、農牧省の新しい方向として、持続可能で天然資源依存に配慮した社会経済及び生産性の向上を考え、地方重視のアプローチをとっている。その具体的対策としては、2000年7月に施行された持続的・地方開発国家計画 (PRONADERS) があり、この計画の実施機関として持続的開発庁 (DINADERS) を設置し、これらの計画執行のための予算措置として持続的・地方開発国家基金 (FORNADERS) を策定した。

これらの国の最も基本的な開発計画を担う DINADERS は、農牧省の1つの機関との位置づけであるが、実際には国家開発計画の主要な役割を担うことになった。具体的な開発計画の策定から実施、開発のための人材育成やモニタリング、評価まで一連の開発計画のすべての段階を行う機関として機能しており、かつ、国内と海外からの支援受入れと調整の窓口機関でもある。

今後、同国での農村地域の開発は同機関を通して実施することとなり、特に貧困削減と関連した計画の場合には、同機関との調整は不可欠となっている。



写真 - 11 洪水による道路の遮断



写真 - 12 道路の災害復旧

4 - 5 開発ポテンシャルの抽出

4 - 5 - 1 作物生産（自給用作物）

基礎穀物であるメイズ、フリホール、コメ、ソルガムの国内生産量は1995年から2000年までの5年間で78万4,000 tであった。一方国内消費量は89万6,000 tで11万2,000 tが不足した。なかでもメイズは9万1,000 tと最も大きな不足量であり、この傾向は過去10年以上にわたって続いている。基礎穀物の需要量は過去20年間で倍増しており、人口増加や加工用の用途の増加とも相まって今後も需要量が増大するものと考えられる。

国家的課題である基礎穀物増産のためには、栽培面積の拡大による外延的拡大と、収量増加による内延的拡大のアプローチがあり、双方とも実現の可能性は高い。しかし、生産農家にとって穀物増産の経済的メリットが明らかとなるような政策によるインセンティブが必要と考えられる。

同国における基礎穀物の増収技術は既に確立されており、大規模農場がその実績と経験を保有している。これらの技術のうち中小農家の規模と立地条件に適用可能な技術の移転が適切に行われれば、国内の生産量増加に確実に寄与するものと考えられる。農業普及のための技術の導入には、民間コンサルタントを活用することが政策として方向づけられている。中小・零細農家がこれらの技術を導入する場合に課題となるのはコンサルタントの雇用にかかる経費の負担問題である。そこで、技術導入のためのイニシャルコストや金利について、政府あるいは外国支援等を活用することによって農家の負担を軽減し、生産量の増大と農家の収入改善につなげることが可能と考えられる。

4 - 5 - 2 作物生産（輸出用作物）

輸出用の伝統的作物としてはバナナ、コーヒー、サトウキビ、タバコなどがあげられる。最近導入された非伝統的作物としては、メロン、柑橘、パイナップル、東洋野菜など品目は多彩になっている。しかし、輸出額では伝統的作物が独占している状況が続いている。このような状況下、ホンデュラス輸出農業生産者連盟が「2002年までの非伝統的作物輸出農業生産分野の開発戦略」を発表した。この戦略では今後20年間で栽培面積を3倍に、生産量を5倍に拡大し、そして輸出による収益を3億ドルにすることを目標としている。

輸出農産物は、市場での優位性を保つために、常に市場のニーズを把握し、そのニーズに敏速に対応する機能が求められる。適切な出荷時期、高品質、市場規模に応じた一定量の安定供給、他産地と競合できる銘柄化と、価格的な優位性等の厳しい条件が求められる。

非伝統的作物で新たな市場に参入し成功を収めるためには十分な市場調査を行い、市場の求める各種のニーズを商品に反映することが求められる。これらの輸出に関する知識や経験は既に、大規模農場の流通で蓄積されており、これらの知識と経験を活用し応用することで利益を確保す

ることが可能と考えられる。さらに流通の利益を確実に農民の利益として還元するために、生産者の出資による流通企業を育成し、新たな手段を構築することが必要と考えられる。そこで、このような企業の設立にあたり、低金利融資による支援が考えられる。そして、市場のニーズに応じた栽培や生産方法を指導するためのコンサルタントをこれらの流通企業で雇用あるいは契約し、技術普及を行い、競争力の強化を図ることが重要である。非伝統的作物では、過去の経緯や利権の複雑なしがらみが少ないことから、国内の既存中間流通業者のとの軋轢も少なく、新しいアプローチが可能となると考えられる。

4 - 5 - 3 畜産業

牧畜は、作物の栽培が困難な地域や、作物の連作障害を回避するための休耕地などで牧草を育て遊休農地の有効活用を促進する重要な機能がある。作物の残滓を飼料として活用し、穀物の生産量に余剰が生じた場合などに飼料として需要量の拡大を図るなど、作物生産と流通に密接に連携したバッファーとしての役割も期待されている。さらに国民に対する良質なたんぱく質の供給源としての役割と、輸出による外貨の獲得という経済的役割も需要である。

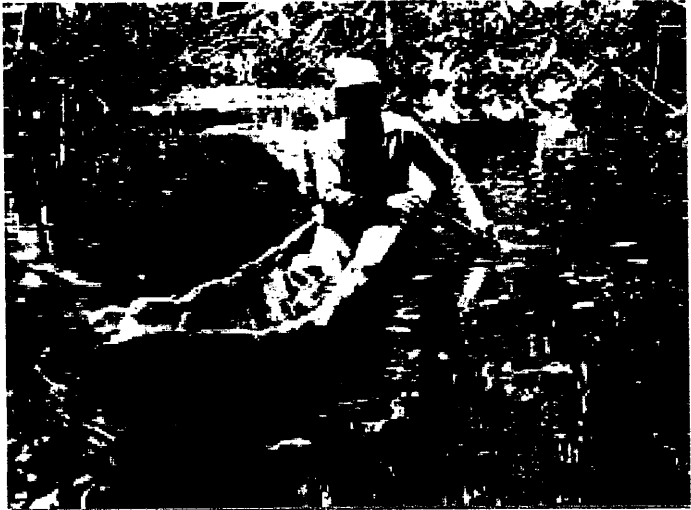
これまでの畜産は、自然放牧に近い形で行われたため、管理も十分ではなく、肥育効率が悪く、改善の余地が多分にある。例えば、牛肉生産の場合、乳牛として利用できなくなったウシを肉牛として転用することが多い。市場のニーズに合った食肉の生産を行う場合には、抜本的な品質管理と飼養方法の改善が求められる。そしてそれぞれの地域の農業条件に応じた畜産技術の開発と普及が求められる。食肉の需要が多様化傾向にある今日、精肉の流通についても、生、冷蔵、冷凍のみでなく、ファーストフード用やハムなどに加工した付加価値の高い流通方法の改善や検討が望まれる。

4 - 5 - 4 水産業

同国の水産資源は東部大西洋岸の一部を除いて豊かではない。東部地域は交通インフラが整備されていないため、市場への輸送が困難で水産資源は眠った状態で保全されている。無動力丸木船による零細な沿岸漁業が主体であり、このような零細漁業の形態が資源の保護と漁業の継続性を維持する要因となっている。漁業技術や装備の大型化や近代化は水産資源の枯渇に直結することになる可能性がある。

輸出額で最大の水産物は養殖エビであり、特に太平洋岸で盛んに行われている。養殖されたエビのほぼ全量が輸出されている。これらの養殖事業は、大規模な企業経営で行われており、中小の養殖家は技術的にも未熟で、品質の維持や流通体制に問題が多いため、売り上げと収益性の面で大きな格差が生じている。

エビの養殖は、河川が海に流入する汽水域マングローブ林のような場所が最適であるが、このような場所の面積が限られていることや、河川の上流地域で森林が減少し、安定した河川流量が得られなくなっていることなどから、エビの養殖にとって制限要因が増加しており、将来展望は不透明である。



写真－13 丸木船による漁業

森と川と海の豊かな自然環境が保たれ、十分な量のきれいな水が安定的に供給されることで養殖や沿岸漁業が継続されるという前提条件があり、生態系に配慮した水環境の流域保全対策が早急にとられることが必要である。

4 - 5 - 5 林 業

ホンデュラスの森林は、1947年に国営森林管理開発公社の一括管理下となり、その後1992年に民有林は計画管理義務の付いた民間管理が認められた。その政策変更の要因としては、材積量の減少に伴い、林業の魅力が減少したことがあげられる。そして非効率的な国営管理から、森林の所有者、地域住民、企業による森林資源管理への方向転換が行われたものである。これまで森林の権益集中による利益を独占してきた森林管理開発公社が硬直的な組織であり、地域住民との協調や時代の変化やニーズに対応できていないことが政策変更の理由と考えられる。

これまでに森林が伐採された地域の植林や、森林再生、森林保護によって国の環境保全を図る必要があるが、長時間を要するこれらの作業を実施する体制は整っていない。今後は地方自治体が主体となって森林の保護と育成を図る体制を構築することが政府の方針として示されている。



写真－14 林業の作業風景

第5章 農業分野における協力・援助の状況

5-1 我が国支援協力の概要

我が国の支援協力の概要については、調査時点で最新の公開情報である『ODA 白書』2000年版のホンデュラスに関する「我が国の政府開発援助の実績とあり方」より一部を抜粋し以下に掲載する。

無償資金協力では、1975年度に初めて食糧援助を行って以来、農業、保健・医療等の分野を中心に協力を行っている。また、甚大なハリケーン被害もあり、道路・橋梁等基礎インフラ分野に対する協力も実施している。

技術協力では、農業、保健・医療、通信・放送などの分野を中心に各種形態により協力を行っており、特に1998年度までの青年海外協力隊員派遣累計は700人で中南米諸国中第1位であり、ホンデュラス側の評価も高い。開発調査については、運輸、保健等の分野で協力を行っている。

1998年11月、ハリケーンによりホンデュラスの人口の3分の1に当たる220万人が被災した際には、我が国は国際緊急援助隊として初の自衛隊を派遣した。陸上・航空自衛隊員185人のほか、外務省、JICA職員を加え総勢205人の緊急援助隊は、現地の青年海外協力隊員の通訳等の協力の下、首都テグシガルパで医療・防疫活動を2週間実施し、4,031人の診察と約3万m²の防疫を行った。

また、1999年2月に復興支援のニーズを見極めるために政策対話ミッションを派遣するとともに、1999年度には、「子供の疾病対策計画」に医薬品・冷蔵庫購入資金を、2000年度には、ハリケーンで被災した7橋梁の復旧のための無償資金協力を供与するなど、復興支援を行っている。1999年12月には、防災分野におけるプロジェクト形成調査を実施した。

以下に援助実績を示す。

表 - 5 年度別・形態別援助実績

(支出純額、単位：百万ドル、%)

暦年	贈 与						政府貸付			合 計	
	無償資金協力		技術協力		計		支出総額	支出純額			
1995	39.89	(53)	20.05	(27)	59.95	(80)	14.84	14.84	(20)	74.78	(100)
1996	42.63	(67)	21.12	(33)	63.75	(100)	-	-	(-)	63.75	(100)
1997	21.04	(50)	18.24	(43)	39.28	(93)	2.75	2.75	(7)	42.03	(100)
1998	15.70	(58)	11.31	(42)	27.01	(100)	-	-	(-)	27.01	(100)
1999	54.51	(82)	11.80	(18)	66.31	(100)	-	-	(-)	66.31	(100)
累計	344.86	(45)	205.08	(27)	549.95	(72)	222.15	212.05	(28)	761.98	(100)

出所：外務省ホームページ『ODA 白書』2000年版

(http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/siry/siry_2/siry_2f.html)

表 - 6 1999年度までに実施済み及び実施中のプロジェクト方式技術協力案件

案件名	協力期間
農業開発研究センター	1983. 7 ~ 1992. 6
看護教育強化	1990. 9 ~ 1995. 8
養豚開発計画	1993. 5 ~ 1998. 5
灌漑排水技術開発計画	1994.10 ~ 1999. 9

出所：外務省ホームページ『ODA 白書』2000年版
 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/siryo/siryo_2/siryo_2f.html)

表 - 7 1999年度実施開発調査案件

案件名
テグシガルパ市水供給計画調査(第1年次)
テグシガルパ市水供給計画事前調査(S/W協議)(水資源開発/環境)
テグシガルパ市水供給計画事前調査(S/W協議)(水道施設計画)

出所：外務省ホームページ『ODA 白書』2000年版
 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/siryo/siryo_2/siryo_2f.html)

表 - 8 1999年度実施の草の根無償資金協力案件

案件名
ハリケーン「ミッチ」被災地における巡回診療と保健衛生教育計画
ハボン小学校教育機材供与計画
エル・ハボン地区電化計画
サン・ホセ・デ・ソログアラ町電力供給計画
サン・イシドロ地区電力供給計画
家族計画促進計画
シャグアシーレ町エル・リンコン地区電力供給計画
ディオニシオ・デ・エレラ公立小学校整備計画
サン・ファン市場施設整備計画
貧困女性研修センター建設計画
エル・エンシナル・レバグアーレ町フティカルバ川架橋建設計画
コマヤグア総合リハビリ・センター整備計画
エルパライソ町電力供給計画
ラス・フローレス町電力供給計画
フベントゥ・オチョ・デ・フーニオ高校拡張整備計画
メレンドン山系森林保全に係わる住民環境啓蒙教育計画
国立胸部専門病院酸素供給システム整備計画
コマヤグア市ゴミ収集システム整備計画
ラ・レオネサ・デル・リンコン地区電化計画
職業訓練用機材整備計画

出所：外務省ホームページ『ODA 白書』2000年版
 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/siryo/siryo_2/siryo_2f.html)

表 - 9 2000 年度 E/N (交換公文) 締結案件

案 件 名	締結日	金額(億円)
チョロマ川洪水対策強化計画	3 月 10 日	2.66
食糧増産援助	11 月 1 日	3.5
グアサウレ橋架け替え計画	9 月 7 日	6.85
グアサウレ橋架け替え計画 (詳細設計)	7 月 31 日	0.27
テグシガルパ市上水道復旧整備計画 (12 年度 ~ 15 年度)	7 月 1 日	31.39

出所：外務省ホームページ (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/.html>)

表 - 10 2001 年度 E/N 締結案件

案 件 名	締結日	金額(億円)
食糧増産援助	10 月 9 日	4
サン・ペドロ・スーラ児童博物館に対する文化無償	10 月 9 日	0.5
「マヤ文明を中心とした考古学活動機材整備計画」に対する文化遺産無償	4 月 21 日	2.24

出所：外務省ホームページ (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/.html>)

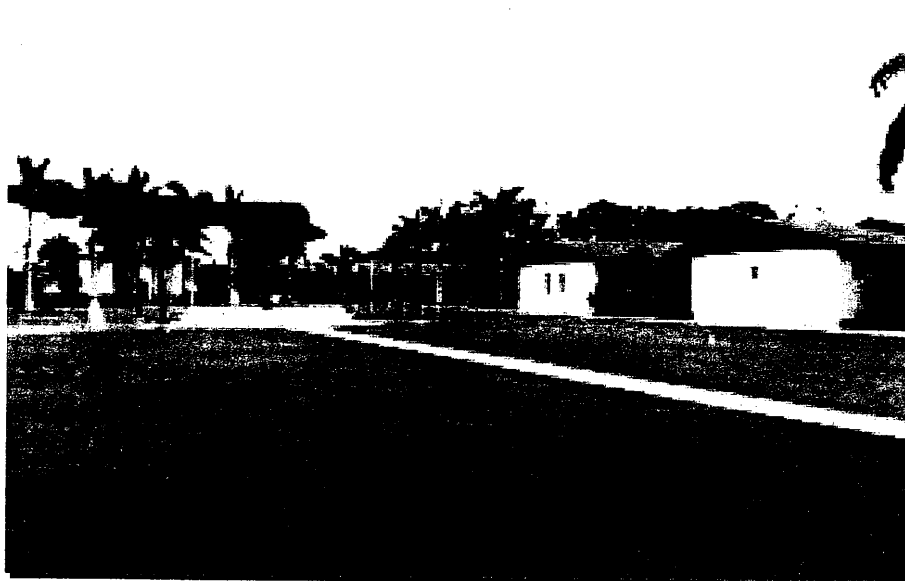


写真 - 15 日本のプロジェクト方式技術協力による農業開発研究センター

表 - 11 2001年度草の根無償 E/N 締結案件

案 件 名	締 結 日	金 額 (円)
国立職業訓練庁サンペドロスーラ校機材供与計画	2002年 1月 31日	4,793,279
ミネルバ小学校実習教室・図書室建設及び機材整備計画	2001年 12月 3日	2,905,799
ホコン市アルタ・クルス町地方電化計画	2001年 11月 28日	1,487,193
グイノペ技術学校木工・家庭科室機材整備計画	2001年 11月 28日	4,780,546
ポッポルブー夜間中学校教室増築計画	2001年 11月 28日	4,771,772
消防署ロアタン支部消防車整備計画	2001年 11月 16日	2,613,368
グラシアス・ア・ディオス中学校木工・家庭科実習教室用機材整備計画	2001年 11月 6日	2,016,308
ギジェルモ・ロドリゲス地区電化計画	2001年 10月 19日	6,899,360
大学病院外科内視鏡セクション機材供与計画	2001年 10月 19日	6,935,419
ブラン第3村電化計画	2001年 10月 19日	4,456,336
サンペドロスーラ市メトロポリタン区域ラス・パルマス保健所管轄区“ラ・ウニオン”地区における生産期女性保健向上計画	2001年 10月 19日	2,950,311
保健所における看護業務マニュアル配布計画	2001年 10月 9日	1,634,746
ハボン小学校建設計画	2001年 10月 1日	3,987,248
青少年更正のための木工金属加工工房建設・機材供与計画	2001年 10月 1日	2,806,931
チョルテカ県農村部総合開発計画	2001年 9月 28日	4,871,068
スエニョス・インファンティレス幼稚園建設及びリディア・グラシェラ・モリナ小学校改善計画	2001年 8月 27日	840,806
厚生省第6衛生地域保健医療従事者継続教育実施計画	2001年 7月 19日	2,309,809
インヘニエロ・エクトル・マヌエル・ブエソ・アリアス母子病院建設計画	2001年 7月 17日	2,620,965
バルソビア川橋梁建設計画	2001年 7月 17日	9,958,918
パチェコ山岳地域電化計画	2001年 7月 6日	2,428,472
ハボン幼稚園建設計画	2001年 7月 6日	954,975
ラモン・ロサ工業高校機材供与計画	2001年 7月 6日	6,561,989
ホセ・アルナルド・ポサーダス小学校改築計画	2001年 6月 13日	342,828
テクシグアト技術中学校機材供与計画	2001年 6月 1日	3,508,423
ホンデュラス赤十字社カマスカ支部救急車供給計画	2001年 5月 22日	3,830,600
マヌエル・ボニージャ小学校改築計画	2001年 5月 15日	1,372,489
ラ・イグアリダ基礎教育学校拡張計画	2001年 5月 15日	4,814,893
ラ・リベルタ技術中学校機材供与計画	2001年 5月 15日	1,723,556
アガルテカ川潜水橋建設計画	2001年 5月 15日	9,301,403

出所：外務省ホームページ（<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/>）

これまでの日本の農業分野への協力支援としては、基礎穀物を中心とする生産拡大、輸出品の競争力強化、林業資源の保全と計画利用、植物資源の保全と計画利用の4分野を重点として援助案件が計画され実施されてきた。農産物の生産拡大では、農民・漁民の組織化と生産性の向上、灌漑設備の整備と栽培技術の普及、流通機構の強化、畜産における品種改良・普及が重点項目であった。輸出品の競争力強化では、作目の多様化、栽培技術の改善・普及、流通機構の強化が重点項目であった。

これまでに実施された農業に関連する援助案件及び発掘調査案件を以下に示す。

表 - 12 実施済み農業関連援助案件表

援助方式	プロジェクト名、内容
食糧増産援助	3～6億円程度の農業資機材の供与 (1979年度以降毎年継続して実施)
一般無償	農業開発センター事業
	農業総合開発モデル事業
	コマヤグア県地下水開発事業
プロジェクト方式技術協力	農業開発研究センタープロジェクト
	養豚開発プロジェクト
	灌漑排水技術開発プロジェクト
技術協力	研修員受入れ
	専門家派遣
	調査団派遣
	協力隊派遣
	開発調査
	機材供与

出所：外務省ホームページ（<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/.html>）

表 - 13 2KR（食糧増産援助）見返り資金活用プロジェクト実施完了案件

案 件 名	実施年月	金額（万レンピラ）
エスペランサ農業普及プロジェクト	1996年2月	339
	1997年6月	300
カラオ養殖プロジェクト	1997年6月	66
農業共同体総合開発モデル	1996年6月	355
サンホアンデフローレス灌漑地区リハビリ	1997年6月	240
トルヒージョ漁村近代化	1996年2月	11
種子増殖特別基金	1996年6月	300
基礎食料供給緊急計画	1998年12月	1,000

出所：外務省ホームページ（<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/.html>）

表 - 14 2KR 見返り資金活用プロジェクト実施中案件

案 件 名	実施年月	金額 (万レンピラ)
3 農業試験場リハビリ	1997 年 6 月	360
AGACH 農民組合配合飼料品質向上支援	1998 年 1 月	320
チーズ工場リハビリ	1996 年10月	248
シコ・パウラヤ流域制度間行動計画	1996 年 6 月	757
農業市場情報システム永続的持続性整備	1996 年12月	248
野菜生産販売プロジェクト	1999 年 8 月	230
食料増産のための女性支援	1999 年 8 月	350
ココナッツ枯死性黄化病対策行動計画	1999 年 8 月	329
動植物衛生サービス強化・近代化	1999 年10月	617
オモア・セイバ地区漁業開発	1998 年 1 月	
畜産管理モデル	1997 年 6 月	330

出所：外務省ホームページ (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/.html>)

表 - 15 2KR 見返り資金活用プロジェクト計画案件

案 件 名	金額 (万レンピラ)
ジャルラ灌漑プロジェクト	128
ビジャビスタ農民グループ： ジャガイモ・野菜の種子栽培・販売プロジェクト	174
エスペランサ農業普及拡大プロジェクト	330
コーヒー訓練研究センター建設計画	657
フランシスコ孤児院養鶏拡大プロジェクト	17
オランチョ県スティセルコシス感染症削減プロジェクト	3,648

出所：外務省ホームページ (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/.html>)

表 - 16 (社)海外農業開発コンサルタント協会(ADCA)による発掘調査案件表

年度	コンサル タント名	案 件 名
1980	協和	レアン、フロリダ・エントラーダプロジェクト
1981	中央開発	ホンデュラス農業開発技術センター計画
1983	中央開発	農村整備パイロット事業計画
1984	PCI	La MASICA 地区農業開発計画
1985	PCI	農村生活用水開発プロジェクト
1985	中央開発	農業開発計画
1987	三祐	コマヤグワ灌漑農業水利改善計画
1987	PCI	クヤマツパ地区灌漑計画
1987	PCI	ナカオーメ地区灌漑計画
1987	PCI	コヨラルダム補修事業
1987	三祐	農村電化計画
1988	中央開発	インティブカ県アサクアルパ地区周辺山岳農村開発モデル事業計画
1988	国際興業	南部地域畜産振興計画
1988	国際興業	サンタ・バーバラ県農業生産基盤整備計画
1988	国際興業	オトロ川流域農業開発計画
1989	国際興業	アグア・カリエンテ川流域農業・農村開発計画
1989	国際興業	オトロ川流域農業開発計画
1989	PCI	豚コレラワクチン製造計画
1989	PCI	人口受精センター建設計画
1989	PCI	公営屠場近代化計画
1990	PCI	優良野菜種子増殖計画
1990	PCI	セルグアツパ・サンセバスチャン地区灌漑計画
1990	PCI	ハマストラン盆地地区灌漑計画
1990	PCI	タランガ盆地地区灌漑計画
1990	国際興業	パイエ県農業総合開発計画
1990	中央開発	アサクアルパ山岳地農業調査計画
1991	PCI	キミスタン農業開発計画
1991	PCI	サンファンデフロレス灌漑計画
1991	中央開発	ホンデュラス南部地域農村開発計画
1991	中央開発	コマヤグア県エスピノ盆地小規模灌漑計画
1992	中央開発	コマヤグア県エスピノ盆地小規模灌漑計画
1993	内外	オロポリ地区灌漑開発計画
1993	国際興業	モラサン県シリア盆地灌漑農業開発計画
1993	国際興業	オランチョ県クアヤビーカタマスーレパクアレ盆地灌漑農業開発計画
1993	国際興業	ヨロ県スラコ盆地灌漑農業開発計画
1994	内外	国営小規模灌漑事業改修計画
1994	中央開発	アサクアルパ周辺農産物生産流通改善計画
1995	国際興業	フランシスコ・モラサン県シリア盆地農業多様化計画

出所：ADCA 発掘調査案件資料

5 - 2 主要ドナー国の援助動向

二国間援助は、中米紛争が激化した1980年代に急増した。これは米国の中米戦略に占めるホンデュラスの優先度が上がったためであり、1990年代に米国の経済援助は1億9,200万ドルに達した。しかし、中米紛争が終結した1990年初頭から減少し、1996年には2,580万ドルと紛争発生以前のレベルに削減された。この時期以降、1994年から1997年にかけて日本が二国間援助でトップドナーとなった。1998年には大規模なハリケーン災害があり、特に米国は大きな支援を行ったことから再びトップドナーとなっている。次いでスペイン、日本、ドイツ、イタリアが主要な援助国となっている。

1990年代の米国の協力は債務救済と並んでホンデュラスの輸出能力強化を目的とした分野の比重が増加している。カリブ海構想(CBI)にかかわる分野に加え、調査研究開発財団(FIDE)、ホンデュラス農業研究財団(FHIA)への資金協力が実施された。農業分野では、ホンデュラス農業政策開発プロジェクト(PRODEPAH)を通じた調査研究と政策立案・提言が行われ、資料の公開も実施された。スペインは電力や空港などの社会経済インフラ、イタリアは農業インフラを中心として援助を実施している。

農業分野への援助の比率は全体の20%程度である。1980年代後半から1990年代初頭にかけて各援助供与国が農村総合開発計画を実施したが、ホンデュラス側の調整能力不足、政権交代に伴う優先項目の変化や人員の交代、住民参加と組織化の不足などを原因として、中長期的効果をあげないまま援助プロジェクトを終了している例も見られる。今後は、二国間援助において零細農家を対象とした非伝統的農産物の輸出促進、調査研究、政策立案などのソフト面の援助の重要性が更に高まるものと考えられる。

表 - 17 開発援助委員会(DAC)諸国のODA

(支出純額、単位：百万ドル)

暦年	1位		2位		3位		4位		5位		日本	合計
1996	日本	63.8	米国	27.0	スペイン	17.5	ドイツ	15.5	オランダ	10.6	63.8	155.2
1997	日本	42.0	米国	28.0	スペイン	26.7	ドイツ	24.1	オランダ	14.3	42.0	155.0
1998	米国	49.2	スペイン	31.3	日本	27.0	ドイツ	19.9	イタリア	17.8	27.0	190.6

出所：外務省ホームページ『ODA白書』2000年版

(http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/siryo/siryo_2/siryo_2f.html)

5 - 3 国際機関の援助動向

米州開発銀行（IDB）と国際開発協会（IDA）の2機関が多国間援助総額の70%前後を占め、総額では1億2,500万ドルに達する。IDBはインフラと社会開発、IDAは構造調整政策と社会開発分野への援助の比率が高い。

1980年代後半には、構造調整借款の比重が高かったが、1990年代前半はエネルギー部門の比重が増大している。これは電力の需要増加とエルカホンダムの貯水量の不安定による電力供給能力の悪化によって、エネルギー開発のニーズが高まったことによるものである。

農業分野における開発ニーズは高く、歴代政権も高い優先度を与えている。ホンデュラスへの多国間援助の約80%を占める世界銀行とIDBは、農業分野に対して援助総額の約20%を割いている。最近ではエネルギーや環境分野に対する森林保全などの援助案件が増加の方向にある。

ハリケーン災害の復旧のために短期的には道路・橋梁・学校などのインフラに資金需要が集中することは避けられないが、中期的な雇用確保、経済復興、環境保全分野には、農業の持続可能な開発が基盤となるべきであり、長期的視点からの優先度は高くなるものと見られる。

表 - 18 国際機関のODA

（支出純額、単位：百万ドル）

暦年	1位		2位		3位		4位		5位		その他	合計
1996	IDB	117.3	IDA	50.0	UNDP	12.4	CEC	11.9	WFP	2.6	7.5	201.7
1997	IDA	93.1	IDB	21.0	UNDP	11.4	CEC	7.5	WFP	4.0	5.6	142.5
1998	IDA	62.0	IDB	34.8	CEC	12.1	WFP	5.3	UNDP	2.8	8.1	125.0

UNDP：国連開発計画

CEC：欧州委員会

WFP：世界食糧計画

出所：外務省ホームページ『ODA白書』2000年版

（http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/siryo/siryo_2/siryo_2f.html）

第6章 農業分野におけるJICAの協力の方向性

持続的な経済成長、貧困緩和と貧富格差の是正を最大のテーマに据え、各地方の特性に応じた発展を推進する観点から、貧困層が多い山間部農村地域への支援を強化することが求められている。特に農業・農村開発、BHN（ベーシック・ヒューマン・ニーズ）分野につき、それぞれの地域の特性を踏まえた開発を計画し進めていく必要がある。そして、自然災害等で破壊された基礎的インフラの整備と人づくり、すなわち、ハードとソフトの両面にバランスのとれた支援と援助が求められている。

農村世帯の約80%が貧困状態にあることから農業・農村開発分野での支援の地方展開を図っていくことは貧困緩和の観点からも重要である。

一方、市場原理に基づく自由競争と民営化路線を大幅に導入した新経済政策のなかで、全体的な経済水準を向上させるためには、国民の大部分を占める貧困層の活性化が不可欠であり、農村にあっては、それぞれの地域の状況に応じた農業の振興によって農業収入の増大を図ることが地域間格差解消のための方法のひとつである。関連部門を含めた農業生産はGDPの約40%を占めることから、農業・農村開発の支援なしには経済全体の活性化はあり得ないと考えられる。

支援の具体的方法としては、農業生産性の向上、非伝統的農作物の多様化、農業関連インフラの整備、零細農家を対象とした小規模金融の拡充、流通組織の整備による零細農家の自立支援、市場へのアクセスの改善、これまでに蓄積された大農場の農業技術や経営ノウハウの活用、畜産・漁業振興への支援及び農民の組織化を含む農村開発の強化への資金協力、技術協力に取り組むことが望まれる。

JICAが効果的な支援・協力を進めるためには、案件の形成、実施、モニタリング等において当該地域で豊富な経験を有するNGOとの連携を強化することが有効である。また、援助の実施に際しても、NGOとの意見交換等を行うとともに、草の根無償等の活用や他の援助機関や団体とも連携・協力して実施することで、よりきめ細かい対応が可能となる。地域社会に根づいた協力・支援の実施に配慮する必要がある。

支援・協力は同国1国のみ限定するものでなく、同様な状況と課題を抱える近隣諸国や国境を接する周辺諸国に影響を与える可能性のある課題、更には同国だけでは解決が困難な課題（グローバル・イシュー）を抱えている場合もある。すなわち、森林資源等にかかわる環境問題や水資源、交通インフラ、流通、市場などの諸問題に対しては、地球的規模の課題として、その解決に向けた中米地域全体による広域連携支援を検討する必要もある。

農村地域では様々な面で男女格差が存在している。経済発展と貧困緩和に向け国民が一丸となって取り組むためにも女性の開発への参加は不可欠であり、女性が開発の担い手として参画し、もっている能力を十分に発揮できるような体制を構築し、開発による利益を公平に受けられるよ

うにする必要がある。大型プロジェクトから草の根レベルのミニプロジェクトまで各種の援助形態の各段階において、両性間の社会的・構造的差別を是正するため、ジェンダーの視点を取り入れ、男女間の格差を是正するための一層の努力が望まれる。

ホンデュラスは中南米諸国の中で最も経済的發展が遅れた国の1つであり、ホンデュラスの安定と發展は中米地域全体の社会的安定に意義があり、効果のある支援・協力を継続的に実施することが重要である。

第7章 農業分野における課題と対策

以上のホンデュラスの農林水産業及び社会的・経済的な現状分析と検討を踏まえ、諸課題に対する対策として考えられる内容を以下に記載する。

7 - 1 土地登記システムの改善

農地取引の自由化により農地の所有権の移転が容易に行われ、農業経営主体によってその正当な権利が保持・保証されることは農業経営の安定化の観点からも望ましいことである。零細農民が農地の開墾後3年間継続して耕作した場合、農地所有の権利が発生する。しかし、農地の登記には難しい手続きと長時間そして高額のコストを要するため、多くの零細農民は、その権利が登記できず、信用制度等の利用が困難な状況にあることは既に農業の課題の項で述べたとおりである。

農地所有権の登記は、農業経営におけるオーナーシップを確立し、より有利な融資資金等へのアクセスを容易にして経営を安定化するための重要な要件である。そして、貧困の悪循環からの脱却を図るためのひとつの有効な手段でもある。これまでほとんど登記が行われていなかった零細農民の地権について、安価で迅速な登記が行われるようなシステムが構築されれば、零細の農家の金融支援がより有効に機能することが考えられる。これまでも国際機関で登記システム改良のための支援が行われたが、いまだに有効に機能していないといわれている。

そこで、最新のIT(情報技術)を活用してGIS(地理情報システム)地図やGPS(汎地球測位システム)測量等を用いた簡便・正確かつ迅速で安価な登記ができるようなシステムを確立することが望まれる。このような新しいシステムができれば零細農民も活用でき、土地の権利をめぐる問題や与信担保の問題はある程度解決されるものと思われる。このようなシステムづくりへの協力は、各国でGISによる地図システムの協力実績があり、比較的簡単に実現できる可能性は高い。

7 - 2 生産性の向上

大規模農場で生産される農作物の反収は、零細農場で生産される場合の3～5倍の収量がある。このような経営規模による生産性格差発生の主な要因は、経営規模による適用技術の内容とその活用程度の違いによって生じるものであり、栽培条件との相互作用によって大きな生産性の格差となって現れるものと考えられる。すなわち大規模農場における生産性向上のための技術は既に確立されており、それらの技術が大規模経営主体に独占され、零細農家には全く利用されていないために生産性の格差となって現れているにすぎない。そこで、国全体の農業生産性の向上のためには、大規模経営主体が蓄積した農業及び関連技術を中小・零細農家が応用・活用するための手法を明らかにすることが必要となる。同国では、コンサルタント等プライベートセクターによる農

業普及を通して中小農民の生産性向上と農業普及システムの民営化促進を図るための支援システムとして、農業技術サービス近代化プロジェクト(PROMOSTA)を実施している。PROMOSTAによる技術開発及び普及プロジェクトは農業の主要地域を対象としており、これらのサービスがいき届かないような特に零細・貧困農民が多い山岳地域において農業生産性の向上と貧困の緩和を図るため、地域的・社会的特性に配慮した技術普及のためのシステムが求められる。

生産性向上のためのインフラ整備は、その経済性と投資効率のうえからも、実現可能性の高い地域から順次行うことが望ましい。例えば、首都圏などの人口稠密地域の近郊におけるインフラ整備、建設が容易で少ない投資で大きな効果が期待できるインフラ整備や経済的効果が大きくその効果が国民に還元されやすいインフラを優先して整備することが望まれる。しかし、整備の内容や方法については、地元住民の意向を尊重し、政府機関とNGOや民間組織などの第三者機関を含めて計画・実施及びモニタリングを行い、主体的な維持管理システムの構築に十分な配慮が望まれる。そして、支援のいき届かなかった山岳貧困農村地域へのインフラ整備の展開が望まれる。

一般的に灌漑プロジェクトは、対象地域の特定の農民が受益者となり、対象地域以外の農民はプロジェクトによる利益が全く得られないという不公平が生じる。農業関連組織の民営化を推進している同国でこのような受益者が限定される灌漑設備等のインフラ整備を支援する場合には、その方法に十分な配慮が求められる。これらのインフラ整備にあたっては、受益者負担の原則を厳守し、農民が自らリスクを背負い、自助努力によって利益が得られ、地域が発展するプロセスの事例を示すことが望ましい。

そして、地域の多様性が大きい同国では、大規模開発よりも、各地域における農民グループごとの独自のアプローチによる草の根レベルのミニ開発が適していると考えられる。このようなミニプロジェクト開発を担当している農牧省の機関である持続的開発庁(DINADERS)やローカルNGO等と連携し、継続的に利用できるよう農民やその組織がマネージできる適切な規模と技術レベルの農業インフラ整備についての緊密な対話による支援の検討が望まれる。

7 - 3 農業信用システムの改善

山間部農村地域に住む多くの零細農民は、不利な農業の諸条件の下で活動しており、営農資金についても農業開発銀行の低利融資はほとんど受けられない。そこで、中間業者の30%を超す高金利資金に依存せざるを得ない。そのためにほとんどの零細規模農家が貧困の悪循環に陥ってしまうことは必然である。このような状況下では農業の生産性の向上や貧困緩和は望めない。

農業を行ううえで、信用制度は土地や労働力と同様に重要な生産要素であり、有効な信用制度を確立しなければ農業生産の安定化は図れない。特に経済的基盤が弱い零細農民を対象としたマイクロクレジットのシステム等の整備によって、農民は適切な時期に栽培を開始することが可能

となり、生産性の向上と安定につながり、貧困の緩和に大きな効果が期待できる可能性が高い。

既にDINADERS等がこれらの零細農家向け支援事業を実施しているとの情報もあるが、どの程度の規模でどのようにして与信を行っているかについての詳細は不明である。一層の貧困緩和を図るため、各地域のNGO等の農民支援組織との連携により、零細農家に対する効果的な信用支援を促進する必要があるものと考えられる。

7 - 4 農民組織機能の強化

農地改革を促進する目的で設立された農民組織が、農業経営を支援する農民組織へと発展することの重要性について、特に零細農民には十分な理解が得られていないことが多い。これまで多くの農民組織が設立され、それらの多くは資金調達のためだけの組織となっており、生産や流通・販売を目的として活動している組織は極めて少ない。そしてこれらの組織の活動は大農や中農を対象としていることが多い。このような状況から、零細農家の経営をサポートするための生産技術の向上、生産物の有利な流通、低利の信用を可能にできるような農民組織の設立は、農村開発を考えるうえで不可欠な要素である。そのため、DINADERSをはじめ、各種NGO等農村開発支援に関係する組織は農民組織の構築に取り組んでいる。

市場原理に従った自由競争の体制に対応した組織なしに零細農家の農業経営を改善することは困難であると判断される。そこで、農村の最大の課題である貧困緩和のためには、特に零細農民を対象とした組織を設立し、農民相互の連携と意識改革によって農民の利益を守る体制を築くことが大切である。そしてこれらの組織の運営をあらゆる面で支援するシステムが求められる。

7 - 5 流通組織の改善

農家の所得を向上させるためには、生産物の有利な販売が最も効果的な方法の1つである。しかし、販売ルートをもたない零細農家は、生産物を庭先で中間流通業者に販売しており、自由市場経済の利益をほとんど享受することがない。そして、これらの零細農家の生産した農作物の大部分が低価格市場である国内市場で流通し、輸出されることは少ない。

国内における農産物の市場価格は、周辺諸国の価格に比べて低いため、農民は国内市場で利益をあげることが難しい。零細農家の農産物は一般的に低品質であるため、国際市場への参入が困難であり、生産物の品質向上が課題であり、市場で有利に販売するための最低量を常に確保するなど、周辺諸国や米国市場などの国際市場に参入するための対策が求められている。

一方、米系企業が生産するバナナやパイナップル、大企業が生産する砂糖、メロン、養殖エビなどは品質も高く、大規模な生産によって取扱量を確保し、販路が確定しているため、安定的な利益をあげる体制が整っている。そこで、これらの大企業との連携あるいは提携・合併等によってその流通経路やシステムを活用して零細農家の生産物の販売を促進し、利益を農民に還元する

システムの構築も考えられる。このような販売戦略なしには、農産物の生産性向上が必ずしも農家の利益向上に結びつかない。確実に農家所得の向上につながるものは、市場の需要に直結した情報であり、適期の流通である。これらの点からも、米国内、あるいは周辺・近隣諸国との市場とのつながりはますます重要となる。このような市場とのつながりをつくり維持するためにも流通のための組織の存在が極めて重要である。このような流通組織の設立と運営の支援を行える可能性は高い。

7 - 6 農業技術の開発と普及

農業技術の開発は、農牧省(SAG)農業科学技術局(DICTA)が統括している国立農業試験場で行われてきた。また、米国国際開発庁(USAID)の援助で開設されたホンデュラス農業研究財団でも行われ、主に輸出用農産物あるいは輸入代替農産物の農業技術の改善と普及についての研究・開発が行われた。これらの試験場や研究所はいずれも大規模あるいは中規模農場を対象とした技術開発が行われ、これまで大きな成果を収めたといわれている。

一方、零細規模の農家を対象とした農業技術開発は全く行われておらず、零細規模の農家ではどのような技術を用いても安定的な経営は不可能であるとの判断があるものと考えられる。同国では2 ha未満の経営面積では農家と呼ぶに値しないともいわれている。

付加価値の高い農産物を選択し合理的な経営を行えば、2 ha未満の農地であっても安定的な農業経営が可能である。このような零細規模農家を対象とした組織的な技術開発や研究は行われていない。特に零細農家の多い西部及び中西部の山岳地域では、農家の経営規模が小さく、貧困農家の割合が高く、営農技術が未熟であるため、住民の栄養状態が極めて悪化している。このような地域を対象とした集約的農業技術開発の必要性は高いと考えられる。

農業技術の普及について政府は、1995年の機構改革で普及員制度を廃止し民間コンサルタントによる営農指導に転換した。7 - 2の生産性向上対策の項でも述べたとおり、コンサルタント等プライベートセクターによる農業普及を通して中小農民の生産性向上と農業普及システムの民営化促進を図るための支援システムとして、農業技術サービス近代化プロジェクト(PROMOSTA)がある。PROMOSTAによるプロジェクトは農業の主要地域を対象としており、これらのサービスがいき届かないような特に零細・貧困農民が多い山岳地域において農業生産性の向上と貧困の緩和を図るためには、地域的・社会的特性に配慮した技術普及のためのシステムが求められる。また、組織化されていない農家や資金のない零細農家は、コンサルタントによる営農指導や普及サービスが受けられない状況にある。そこで、将来的には、これらPROMOSTAプロジェクトの対象から外れた零細農家を対象とした農業技術の普及支援システムの検討も考えられる。



写真 - 16 PROMOSTA による農家への技術普及

日本の無償及びプロジェクト方式技術協力で実施した農業開発訓練センターでは、政府の農業技術者から大規模農場経営者や零細農民に至る幅の広い農業者を対象とした農業技術研修が行われてきた。民営化と自由化政策の推進、地域の特徴を生かし資源を保全するような持続可能な農業が求められている今日、地域によって農業の形態が大きく異なり、同センターでは、すべての地域を対象とした農業研修には対応が困難である。そこで、農村の貧困緩和と環境保全を支援するための農業技術開発拠点とするような活動目標とテーマにより組織機構を見直し、より多くの国民に裨益するような組織・施設として有効活用していく配慮が求められる。

7 - 7 農村環境の維持・保全

農村環境は、農業生産のための環境と農民の生活のための環境、更には農業生産に関連した生態系などの自然環境の3種類がある。有機的に関連しあった3つの環境が適切に維持・保全することで持続的な農業生産が維持され、生産性の向上と収益の改善をめざすものである。このような適切な環境・資源管理を通して農村の発展を図る組織がPROMOSTAであり、そのための農民支援の諸活動を行っている。世界貿易機関(WTO)が示している農村環境保全以外の農業支援の削減が時代の要請であり、環境保全による持続的農業の実現によって農村の貧困緩和と発展を図ることが、今後の世界的な方向である。このような時代的背景から、同国の農業政策は妥当なものといえる。

環境に対する影響を考える場合、大規模農場における農薬や肥料の投入削減による生態系への

配慮と、大農場における自然生態系の連続性の確保や維持が可能なインフラシステムや土地・土壌管理、そして零細農家による焼き畑などの土地収奪を防止し、過耕作や過放牧からの土壌と森林保全のための支援が求められている。

同国では、既に National Environmental Plan、National Biodiversity Strategy and Action Plan 等、環境保護に関する法的整備が国際機関の支援等で実施されており、貧困削減や所得の向上と自然環境や天然資源保護の両立を図ることは、今後の持続可能な開発を実現するうえで極めて重要な要素であることは、他の途上国でも明らかにされているとおりである。既に多くの森林や自然が破壊されてしまっている同国にとって、現在残っている自然や資源を効果的に保全・育成するための効果的かつ継続的な取り組みが求められている。貧困問題は地域の自然環境にも大きな負担を強いることは、多くの最貧国で証明されているとおりである。そこで、貧困緩和と環境保護は発展のための両輪と考えられる。今後の農村環境の保護政策の実施にあたっては、様々な支援が可能であり、地域の状況に応じたより具体的な検討が求められる。

7 - 8 農村の貧困対策とジェンダーへの配慮

絶対的貧困者と呼ばれる土地なし農民（農業労働者）の実態は、政府の統計にも把握されることはなく、正確な状況は不明である。特に山間部の農村では自給的農家と土地なし農民によって、農村世帯のほとんどが貧困世帯であるといわれている。貧困のため、家族を捨てた世帯主と捨てられた母子家族が増加し、これらの人々が都市に集中して、スラムを拡大している。このような貧困者の増加によって都市部では治安や環境の悪化を助長している。そのため貧困を生み出している農村で貧困を削減するための対策と努力が求められている。このような状況で農村女性の果たす役割は極めて大きい。

さらに、ハリケーン災害によってもたらされる生産基盤の壊滅的な被害によって、生産と生活の基盤を失った農民は都市部に出る以外に選択の余地がない場合が多い。このような全国的な自然災害に対する緊急支援は、農村部には届きにくい場合があり、女性などの社会的な弱者に、より大きな負担を強いることになる。このような支援の偏りが農村人口の移動を促す要因となる。

農村地域では、様々な面で男女格差が伝統的に存在しており、女性に対する社会的活動の制限となっていることが多い。そこで、女性の意思決定プロセスや経済活動への参加を促進することは、貧困の緩和、更には経済の活性化へとつながる。女性の社会への参加を促進し、女性が開発の利益を公平に受け、開発の担い手としてその能力を十分に発揮できるように支援する必要がある。各種プロジェクトの検討にあたっては、両性間の社会的・文化的差別の是正とジェンダーの視点を取り入れ、公平・公正な案件形成が求められている。このような社会的弱者に配慮したプロジェクト形成は DINADERS の役割であるが、JICA が世界各地で実施した経験をこのような農村開発のために活用することは、同国の今後のプロジェクト形成のためにも有用である。

農村と都市の貧困問題やジェンダーに関して、適切な情報や資料が十分に得られないため、効果的かつ具体的な対策の立案ははなはだ難しい。そこで、同国の農村と貧困に関する継続的なモニタリング情報が必要であり、これらの情報が的確に問題点を把握し、支援計画立案のために重要な要素となる。そこで、まず貧困問題と農村の社会的諸問題に対する正確な情報収集とモニタリングに関する情報整備が望まれる。このような調査は相手国の要請を待たずしてJICAが率先して実施すべきものと考えられる。そして、その地域の人々のニーズに対応した適切な支援計画を立案することが望まれる。

これらの農村の抱える多くの課題は相互に関連しており、解決のための対策も個別ではなく総合的なものとなる。そして、その効果も相乗的に現れるものである。



写真－17 PROMOSTAによるバナナの洗浄・選別の技術指導



写真－18 バナナと女性

第8章 課題に対応した協力と支援

8 - 1 土地登記制度改善支援

農地は農民にとって経営と生活の基本であり、その権利を登記し守るための制度の改善について、貧困の悪循環を阻止するためのひとつの対策として政府が取り組む必要がある。そして、零細農家の農業資金・与信システムへのアプローチを容易し、農業を維持し発展させるための重要な対策でもあることから、速やかな登記が行われるような体制を確立するための支援の重要性は高いと考えられる。

8 - 2 貧困緩和対策としての農民支援

同国の大多数の農民は貧困状態にあり、この対策として、大農場がこれまでに蓄積した既存の農業技術を活用して農業生産性の向上を図り、農民の利益を確保することが重要である。さらに地域の状況に応じて技術開発と技術普及システムの確立が求められる。また、政府機関やNGO等と農民組織との連携により、金融、生産物の流通・販売、利益を還元するためのシステムを構築するための総合的なアプローチによる支援が求められる。

持続可能な農業を確立するためには、それぞれの地域の特性に応じた農業生産が行われ、農村環境が適切な状態に維持・保全される必要がある。そのための支援も望まれている。

8 - 3 協力支援上の配慮

具体的な計画の策定にあたっては、対象地域についての詳細な統計的基礎データによる正しい現状把握と認識が必要である。データ収集作業を参加型で実施することもその後のモニタリング・評価につなげていくうえで有用であると考えられる。プロジェクトの持続性・自立発展性を確保するために、それぞれの地域で活動実績のあるカウンターパートやパートナーとの緊密な連携が求められる。

支援の場所を設定することは極めて重要な問題であるが、これまでは、一部の人の意見や政治的配慮によって決められることが多かった。そこで地元の農民やNGO、関係者の意見を反映してプロジェクトサイトの選定を適切に行うことが望まれる。それぞれの地域の社会的条件の違いにより求められる支援の内容やサービスの種類が異なるため、的確なニーズと方向性を確認したうえで、協力・支援の内容や規模を設定することが重要である。そして状況の変化に応じて適切に対応できるフレキシビリティをもたせることも重要である。特に農村を対象とした支援を考える場合、継続的な計画となる場合が多いためである。